

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第30期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社トヨコー

【英訳名】 TOYOKOH Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 豊澤 一晃

【本店の所在の場所】 静岡県富士市青島町39番地

【電話番号】 0545-53-1045(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 白井 元

【最寄りの連絡場所】 静岡県富士市青島町39番地

【電話番号】 0545-53-1045(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 白井 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期
決算年月	2023年3月
売上高 (千円)	1,119,953
経常損失() (千円)	117,877
当期純損失() (千円)	119,196
包括利益 (千円)	117,925
純資産額 (千円)	215,706
総資産額 (千円)	1,348,154
1株当たり純資産額 (円)	21.90
1株当たり当期純損失() (円)	11.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	
自己資本比率 (%)	16.2
自己資本利益率 (%)	
株価収益率 (倍)	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,667
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,151
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,004
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	256,064
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	46 〔5〕

- (注) 1. 第29期連結会計年度中において、連結子会社であったデブスデザイン株式会社、フォーカス・エンジニア株式会社及びTOYOKOH(THAILAND)Co.,Ltd.を清算し、連結子会社が存在しなくなったため、第29期より連結財務諸表を作成しておりません。
2. 第28期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できなかったため、また、1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 第28期における株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は(アルバイト、派遣社員を含む)は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 第28期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
7. 当社は、2024年11月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
8. 第29期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第29期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	921,168	1,046,423	1,117,392	1,095,495	2,025,901
経常利益又は 経常損失() (千円)	333,472	558,174	113,650	157,578	262,852
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	355,564	898,111	114,846	158,469	321,085
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	355,800
発行済株式総数 (株)	1,964,000	1,998,720	1,998,720	2,202,520	13,026,600
純資産額 (千円)	265,947	111,365	226,137	328,459	2,030,625
総資産額 (千円)	1,412,580	1,510,185	1,336,973	1,920,601	3,889,861
1株当たり純資産額 (円)	135.41	55.71	22.63	29.83	155.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	181.04	457.26	11.49	15.26	27.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					26.83
自己資本比率 (%)	18.83	7.37	16.91	17.10	52.20
自己資本利益率 (%)					27.2
株価収益率 (倍)					29.53
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				176,586	179,355
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				17,148	521,708
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				744,693	1,534,654
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				794,851	1,987,152
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	53 〔5〕	58 〔7〕	45 〔5〕	35 〔3〕	39 〔1〕
株主総利回り (%) (比較指標：) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)					897
最低株価 (円)					703

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第26期、第27期、第28期及び第29期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第26期、第27期、第28期及び第29期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 第26期、第27期、第28期及び第29期における株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 第26期及び第27期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。また、第29期より連結財務諸表を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については、第29期より(2)提出会社の経営指標等に記載しております。
7. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
9. 第28期、第29期及び第30期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
なお、第26期及び第27期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、これらの数値は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
10. 当社は、2024年11月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 第26期から第30期までの株主総利回り及び比較指標については、2025年3月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1996年3月	塗装防水工事業として、静岡県静岡市清水区に(有)トヨコーを設立
1997年3月	株式会社トヨコーに改組
2006年5月	静岡県富士市に本社移転
2006年6月	屋根の防水・断熱・補強等の効果を生み出すスプレーカバー工法(SOSEI)を独自開発
2008年6月	レーザークリーニング工法(CoolLaser)の開発着手 光産業創成大学院大学との共同開発開始
2014年1月	CoolLaserの開発拠点として浜松研究所を開設
2014年5月	豊澤一晃が代表取締役役に就任
2016年10月	CoolLaserの施工を目的として、静岡県静岡市に当社60%、鈴与建設株式会社40%の出資比率でフォーカス・エンジニア株式会社を設立
2019年5月	九州営業所開設
2019年7月	SOSEI工法の海外展開を目的として、タイ バンコクに完全子会社のToyokoh (Thailand) Co.,Ltd. を設立
2020年4月	国土交通省の土木研究機関である国立研究開発法人土木研究所とCoolLaserの公共工事採用に向けた共同研究「革新的社会資本整備研究開発推進事業」開始
2020年6月	SOSEIの開発拠点としてSOSEI BASEを開設
2020年7月	建築デザインを専門的に展開することを目的として、静岡県富士市に完全子会社のデブスデザイン株式会社を設立
2021年11月	土木研究所でCoolLaserの最新機「G19」プロトタイプの実施
2023年2月	CoolLaser初の市販モデル「G19-6000」シリーズを発売
2023年5月	回転式レーザー素地調整工法(CoolLaser工法)がNETIS(新技術情報提供システム)に登録
2023年6月	SOSEI及びCoolLaser事業に経営資源を集中させるため、デブスデザイン株式会社を清算
2024年1月	SOSEIは国内事業に経営資源を集中させるため、Toyokoh (Thailand) Co.,Ltd. を清算 CoolLaserは装置メーカーとして開発・製造・販売に経営資源を集中させるため、フォーカス・エンジニア株式会社を清算
2024年2月	岡山出張所開設
2025年3月	東京証券取引所グロース市場に上場

3 【事業の内容】

当社は「キレイに、未来へ」をミッションとしています。

日本は高度経済成長期から50年以上が経過し、老朽化した工場、倉庫および橋梁や鉄塔など社会インフラ構造物の老朽化の課題が日に日に高まっていますが、メンテナンス現場では担い手の確保に悩まされています。当社は、現場の担い手にやってみたい、使ってみてみたいと思われる様なテクノロジーを開発し、インフラメンテナンス現場の「3K（キツイ、汚い、危険）を3C（Cool、Clean、Creative）に」変える事で、老朽化した社会インフラ構造物を、より永く、キレイに子や孫の世代へ受け継いでいく事で、循環型社会の実現に貢献して参ります。

当社は、「キレイに、未来へ」を実現するための2つのインフラメンテナンスのテクノロジーSOSEI（ソセイ）とCoolLaser（クーレーザー）を展開しています。

(SOSEI事業)

高度経済成長期に造られた多くの工場のスレート屋根は、老朽化に加え近年の大型台風や線状降水帯の発生、ゲリラ豪雨など相次ぐ異常気象により製造に直結する大きな被害が出ており、含有アスベスト飛散による健康被害も懸念されていることから、今後これらの改修ニーズが拡大する事が見込まれます。

2006年に当社が独自に開発したSOSEI工法は、これらを解決できる工法として、2025年3月までに累計156万㎡の施工実績に達し、主として自動車や電機メーカーの工場を修繕してきました。SOSEI事業は、塗装業が出自である当社が自社工事に限定して行ってきました。工法だけ自社で開発し、施工は他社に任せて収入を得るのではなく、工事会社として、現場の作業者の目線で、作業者が使いやすい道具や工法の開発を行い、自社で責任をもって施工する「責任施工」にこだわって事業を展開してきました。屋根上工事は危険が伴うため、安全基準の整備などに強いこだわりを持ち、企業経営を行ってきました。

SOSEI工法は、瞬間硬化する特殊な樹脂を老朽化した屋根上に吹き付け補強する工法です(図1)。2層目(SOSEIコート)まで吹き付ける事で、作業員がスレート屋根上に乗っても踏み抜けない強度が生まれるため、この範囲に作業員が乗り、転落事故を防ぎながら新たな範囲を施工する工法の特許を取得しております(特許第7332142号、第6815548号)。

また、1層目に断熱効果のあるウレタンフォームを吹く事で、夏場の屋根裏温度が最大20 程度低下するため、空調の効率化を通じて電気代やCO2排出量が削減し、脱炭素化の時代に向けても相応しい工法となっております(図1)。

図1：SOSEI工法について

工場・倉庫の老朽化や 省エネ対策を

当社独自素材であるSOSEIが解決。

SOSEIは工場・倉庫の設備や生産品を様々な自然災害から守り、屋根の魔法瓶効果^注で建屋内の空調効率を改善。電気代とCO₂排出量の大幅削減に貢献。

発注者（製造業・物流業）のペイン



特殊な3層の樹脂を大手化学メーカーと 共同開発・独占調達契約を締結



注:SOSEIの1層目の断熱層により、建屋内が夏場は涼しくなり冷房効率を高め、冬場は保温効果により暖房効率を高める効果。

SOSEIによる様々なメリット

台風から守る

強風時、スレート目地や端部へ隙間風を入り込ませないため、割れ、飛散による近隣への被害を防止します。



台風一過の屋根が上がって見ると、痛々しい爪痕が残る屋根(点線より右)のすぐ隣のSOSEIで補強された屋根(点線より左)は、ほぼ無傷でした。

地震から守る

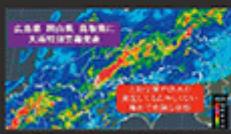
屋根荷重が2.3~2.5 kg/m²と軽量のため、建屋構造に負担をかけず、耐震工事を行う際の補強費用を軽減できます。また、屋根材、天井材の建物内への剥落のリスクが低くなります。



東日本大地震直後の調査結果。SOSEI工法で補強されていた屋根は、損害を免れていたことがわかりました。

ゲリラ豪雨から守る

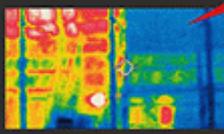
スレートの重なり目や、フックボルトの周囲をシームレス化することにより、漏水を予防します。



温暖化により亜熱帯化する日本列島は、毎年のようにゲリラ豪雨に見舞われています。図は大雨警報発令時の中国四国地方の等雨量線図。

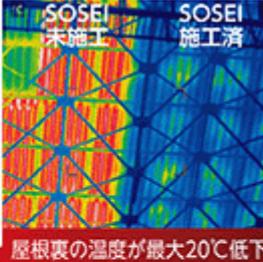
気温上昇から守る

断熱性の向上によって、猛暑日も屋根裏室温の上昇を抑えます。



サーモカメラで屋根を撮影した実際のデータ。右がSOSEI施工済み、左がスレートのままの屋根。断熱効果が一目瞭然です。

冷暖房期の省エネ効果



年間電気料 **34% 削減**
年間CO₂排出量 **112t 削減**

出所:モデル建屋(L48m×W20m×H5m)にてSOSEIを施工した場合の、施工前後の熱損失量の差を求め、年間を通じた暖冷房期の平均外気温温度と室内温度、稼働時間を設定し、熱負荷の差から省エネ効果を数値化。

注:実際の導入事例であり、効果を保証するものではありません。

SOSEI事業は、発注者である施工対象の工場や建物の所有者(メーカーや流通業者など)から、当社が元請ないし、他の建設会社などが元請として、さらに協力施工会社に吹き付け作業を外注する事で、工事の役務を提供しております。当社の施工管理者1名を現場に常駐させる責任施工により、作業品質の向上や、徹底した安全対策の実施を行っております。この責任施工の実施が発注者から評価され、リピート発注にも繋がっているものと考えております。

(CoolLaser事業)

高出力サビ取りレーザー施工装置CoolLaser(クーレーザー、以下、「CoolLaser」という。)は、これまで工場内部で切断工程や溶接工程に使われていた高出力レーザーをクリーニング用途に応用し、橋梁や鉄塔などの分厚いサビ・塗膜除去を行う事ができる技術です。屋外で高出力レーザーを使用する事例が一般的では無かった2008年に基礎研究を開始し、2018年に初めて外部資本調達を行って以来、開発を加速させてきました。2019年には当社が主導で一般社団法人レーザー施工研究会を立ち上げ、労働安全衛生総合研究所の研究員や各大学教授、レーザーメーカーや大手ゼネコンなど業界各社106社(2025年4月末時点)に加盟頂き、屋外で高出力レーザーを利用するための安全ガイドラインを制定する他、経済産業省とのJIS規格制定、国土交通省の土木研究機関である国立研究開発法人土木研究所との共同研究など、国の各機関と二人三脚で、社会実装に向けたルール整備も行って参りました。当社は、橋梁分野(道路・鉄道)、鉄塔分野(通信・送電)、海事(海運・ドック)、その他(プラント・保管)という4つの重点分野を掲げており、これらに関連する企業・団体などを想定顧客としております(図2)。橋梁のうち、道路については日本の場合は国・地方自治体が道路橋全体の約9割を保有し維持管理(注1)していますが、これ以外の分野については基本的には民間企業が顧客となります。

図2：CoolLaserの重点取組分野(注2)

CoolLaserがターゲットとする インフラメンテナンス市場は、広大で数も多い。

CoolLaser.

鉄と酸素があれば、あらゆる構造物はサビによる腐食が生じる。

屋外構造物のメンテナンスニーズは幅広く、当社は以下を重点分野として事業を推進。



市場規模の算定根拠及び各市場分野の数の出所については、3【事業の内容】を参照下さい。

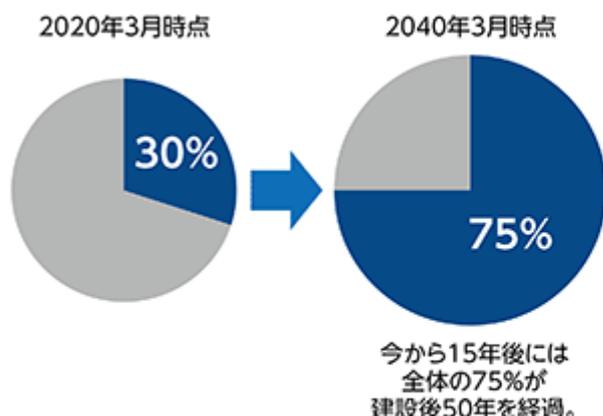
以上=プラストを使う事が出来なかった市場も含めると更に大きくなる可能性がある。

数：国内の数。フチありは、現在プラストが使われている市場

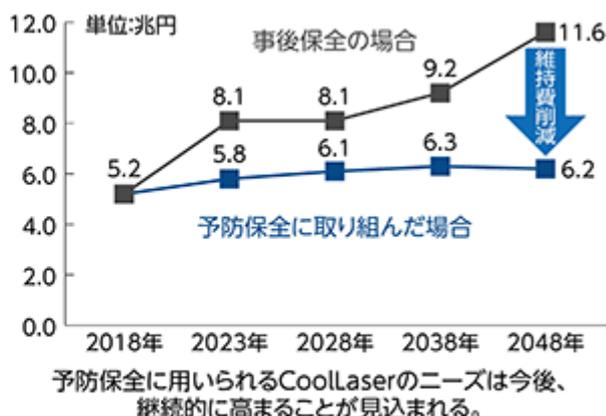
現在、米国やイタリア、台湾など世界各国で橋が落橋し、多くの人々が巻き込まれ亡くなる死亡事故が発生しております。橋梁の維持管理は、人命に直結する重要なテーマであり、我が国でも建設後50年を経過する橋梁が年々増加しております。この橋梁の維持管理において、現状主流である事後保全（設備に不具合が生じてから交換等を行うこと）から予防保全（設備に不具合が生じる前に修繕等を行うこと）にシフトしていく事の必要性が国土交通省にて提言されています（図3）。

図3：我が国の道路橋の建設後経過年数、事後保全から予防保全にシフトした場合の維持費の削減

建設後50年以上経過する道路橋の割合^{注1}



インフラ維持管理・更新費の将来推計^{注2}



注1:出所:国土交通省「新たな暮らし方に適応したインフラマネジメント～インフラ集約・再編の推進に向けて～（2023年10月）」P.4 建設後50年以上経過する道路橋（橋長2m以上）の割合

注2:出所:国土交通省「国土交通省所管分野における社会資本の将来の維持管理・更新費の推計（平成30年11月30日）」より、20年後（2038年度）の事後保全と予防保全にかかる維持管理コストの差から算出。

しかし、予防保全として行われている橋梁塗替工事(サビや旧塗膜を除去し、新塗膜により鋼材の腐食を防ぐ工事)は3K仕事(キツイ、汚い、危険)であります。特に「危険」の部分において、塗替工事に用いられる剥離剤では、過去に剥離剤中毒事故や引火性による火災事故、ウォータージェットで手足の切断事故が起きるなど、事故が発生しており、若い作業者を確保する事が年々困難となっており、高齢化が進んでおります。また、プラスト工法(注5)で用いられる研削材は、大量の産業廃棄物となり、地球環境への負荷も大きいと考えております。

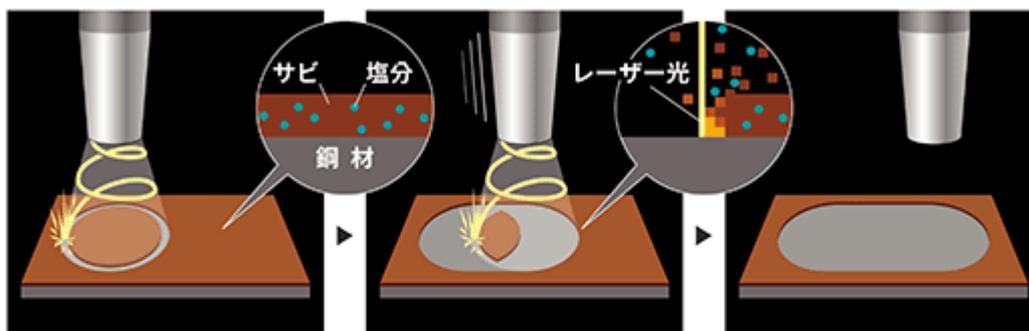
これらの課題を解決し、重要なインフラ構造物を地球環境や作業員への負荷が少ない手法で、次世代に安全・安心に受け継ぐための新たな工法の確立が必要であると考えております。

鋼橋(注6)のメンテナンスにおいては、腐食因子である塩分が含まれる進行するサビ等に対して、塩分を除去することの重要性が叫ばれております(注7)。既存工法であるブラスト工法は、鋼材表面に付着した塩分を研削材により鋼材の奥に押し込めてしまい、塩分が残ったまま新塗膜が塗られる事で、塗替工事の数年後にサビが再発する再劣化の問題もはらんでおりました。CoolLaserは、既存工法に無い価値の一つとして、塩分除去効果があげられます。レーザー光が、塩分を蒸発プロセスにより除去する事で、再劣化を防ぎ塗替工事の周期を長期化させ、橋梁のライフサイクルコストを低減させる事が期待されています。人口減少社会において、これまでのように再劣化に伴い塗替工事を繰り返す人的余裕は無くなってくると考えられます。以下の価値を兼ね備えたCoolLaserは、まさに次世代のインフラメンテナンス手法として貢献できると考えております。

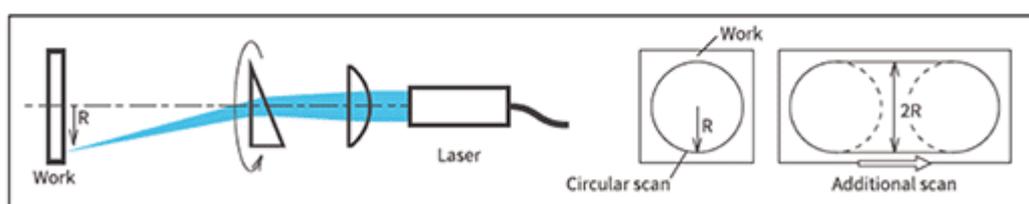
1. 産業廃棄物を大幅に削減することが期待されます(光を用いる事で、ブラスト工法の研削材や、ウォータージェット汚水の汚水、剥離剤の廃液の様な、二次産業廃棄物が一切発生しません)。
2. サビや塩分の高品質な除去が可能で、塗替工事の頻度を低減させ、ライフサイクルコストを削減させることが期待されています。
3. ブラスト工法やウォータージェット工法の様な反力が無いため、作業負荷が軽くなります。また、生じる粉塵も即座に自社開発した特殊な集塵機で吸引する事で、作業環境がクリーンに保たれるため作業者に優しいと考えられます。クリエイティブな新技術を導入する事で、若い担い手などをインフラメンテナンス現場の労働力として確保することに繋がる事も期待されます。
4. 反力が無い事で制御がしやすいため、省人化・高効率化に向けたロボット化が容易になります。

プロダクト・技術の強みとして、当社は、「レーザー光の円形照射による対象物(サビ・塗膜)の除去」を日米で権利化しており、競争優位性を築いております(特許第5574354号、US-9868179 図4)。

図4：レーザー光の円形照射による対象物(サビ・塗膜)の除去のメカニズム



※CoolLaserに使用されている技術は「塗膜除去方法及びレーザー塗膜除去装置」として特許を取得しています。



特許第5574354号 CoolLaser®(クーレーザー®)

塗替工事における下地処理等のメンテナンスには、これまで塗膜除去(剥離剤など)、素地調整(ブラストなど)、塩分除去(ウォータージェットなど)と、各工程に異なる装置を用いる必要がありましたが、CoolLaserであればこれら3つの工程を一気通貫で完結させる事も可能となります。また、現在橋梁の素地調整に用いられるブラスト工法では、研削材が大量に産業廃棄物として生まれ、鉛やPCB(注8)が含まれる塗料を除去する場合には、産業廃棄物の処理コストも高額となりますが、CoolLaserは研削材等の産業廃棄物が生じないため、産廃処理コストを大幅に削減する事が出来ます。CoolLaserは、ドイツや米国、中国などにおける他のレーザークリーニング装置と比較して、以下の優位性(強み)があります(図5)。

- ・一般的には100W～1kWのレーザー出力が主流である一方で、5.4kWの高出力化を実現できます。
- ・レーザー光の長距離伝送は難しい技術ですが、当社は屋外工事用途にフォーカスし、開発を進めてきた結果、屋外土木工事に対応できる最大100mの光ファイバーケーブルを通じたレーザー光の長距離伝送により、施工範囲を実現できます。
- ・高出力のレーザー光が一点に照射され続けると、溶接や切断に使われる様な熔融現象が起き、鋼材にダメージを

与えてしまうため、レーザー光を高速でスキャン(走査)する必要があります。当社の円形照射の特許技術は高速スキャンの方法として、同一方向に100%の運動エネルギーを利用できる円運動であるため、高出力レーザーの熱影響回避の技術として他のスキャン方法に比べ優位性があります。

CoolLaserはこれらの特許技術を活かす事で、5.4kWの高出力を実現出来ており、表面処理の品質や施工スピードの速さの観点から、この工法のフロントランナーとして確固たる優位性を築いております。

図5：CoolLaser(G19-6000シリーズ)の特徴



= 装置・消耗品売上 =

装置売上では、「CoolLaser G19-6000」シリーズを製造し、CoolLaserを用いてメンテナンス工事を受注・提供していきたい建機レンタル会社や工事会社、及び自社のインフラをメンテナンスしたいインフラオーナー等のユーザーに対して、1億円程度で装置の販売を行います。なお、組み立てについては、レーザーヘッド部分については当社にて組み立てを行い、それ以外の部分は製造委託先工場にて組み立てを行います。出荷前に当社でこれらを結合し、性能評価を行ったのち、出荷を行います。

また、CoolLaserは工事に用いられる事でいくつかの消耗品が発生します。例えば、レーザーヘッド先端部で粉塵からヘッド内の光学系を守る保護レンズや集塵機のフィルター、作業者の目を守るためレーザー光の波長を減衰させる保護メガネなどの保護具を、当社から装置所有者に対して販売を行います。

= 保守売上 =

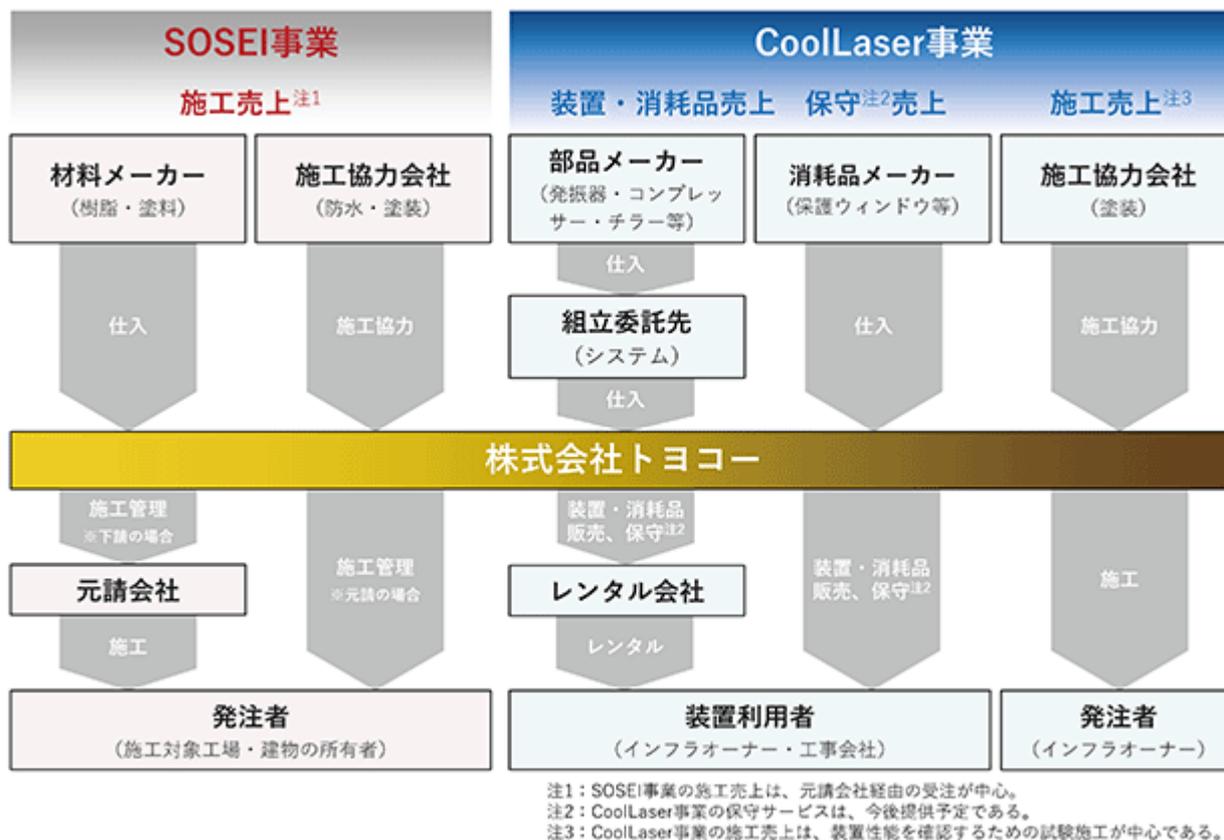
CoolLaserはシステムやレーザーヘッドについて定期的なメンテナンスを行う必要があります。これについては、当社は装置所有者と保守契約を締結し、役務の提供を行います。

= 施工売上 =

施工売上では、主に装置の研究開発や市場分野開発を目的とした試験施工を中心とし、依頼内容によっては本施工も行っております。すなわち、CoolLaserの導入の検討や、CoolLaserによるサビや塗膜除去などの工事を依頼したい発注者(施工対象のインフラ構造物の所有者であり、道路や橋は国・地方自治体が主体、鉄道橋や鉄塔、プラントは民間企業が主体)から、当社が元請ないし下請となり、工事の役務を提供しております。なお、当社はCoolLaser工法を当社に限定せず、全国のインフラオーナーや工事会社に活用頂き、日本のインフラメンテナンスに共に取り組んで頂きたいと考える事から、施工売上を積極的に伸ばす事をせず、先述の装置売上及び装置提供後の保守契約や、消耗品の販売などの継続収益により企業成長して参りたいと考えております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります(図6)。

図6：事業系統図



- (注) 1. 出所：国土交通省「道路の老朽化対策の取組み(令和6年8月公表)」
2. 市場規模の計算式：世界のプラスチック販売市場規模 8.7 Billion USD(a) × 142.4円/USD(2025/5/27 TTM 三菱UFJリサーチ&コンサルティング) × 6.4%(b) =国内のプラスチック販売市場規模 800億円
(a) Maximize Market Research社 世界のショットプラスチックマシン市場(2023年)
(b) 弘文社「佐藤隆良の海外建設市場シリーズ(3)-市場規模編(2015)年」日本の建設市場規模2576億USD ÷ 世界の建設市場規模4兆USD
市場規模については、公開情報又は第三者作成のデータ等に基づき、上記の計算方法により当社が試算した数値であり、統計調査や第三者作成のデータの精度には限界があるほか、当社による一定の前提又は仮定に基づいて試算した推計値であるため、実際の市場規模とは大きく異なる可能性があります。
出所：道路＝国土交通省「道路統計調査(2022.3)」、鉄道＝国土交通省「鉄道統計年報(令和3年度)」、通信＝JTOWER「事業計画(2024.5)」、送電＝経産省「鉄塔・電柱に係る技術基準をめぐる現状について(2019.11)」、海事＝日本内航海運組合総連合会「海運統計要覧(2019)」、ドック＝国交省港湾局(2023.4)、プラント＝資源エネルギー庁「電力調査統計(2019)」、保管＝資源エネルギー庁「石油設備調査(2020.3)」
3. 出所：国土交通省「新たな暮らし方に適応したインフラマネジメント～インフラ集約・再編の推進に向けて～(2023年10月)」P.4 建設後50年以上経過する道路橋(橋長2m以上)の割合
4. 出所：国土交通省「国土交通省所管分野における社会資本の将来の維持管理・更新費の推計(平成30年11月30日)」より、20年後(2038年度)の事後保全と予防保全にかかる維持管理コストの差から算出。
5. プラスチック工法とは、スラグやガーネットといった研削材を、鋼材表面に衝突させて旧塗膜やサビを除去する工法で、オープンブラストやバキュームブラストなどがあります。
6. 鋼橋とは、橋の主部材に鋼材が使われ、鋼板とボルトを組み合わせて建設する橋のことで、コンクリート橋と比べより軽く、長い距離を橋にすることができるため、川や谷の幅が大きければ鋼橋になることが多くなります。
7. 出所：日刊工業新聞「防錆・防食技術(2023年5月17日)」
8. PCBとはポリ塩化ビフェニルの略称で、人工的に作られた油状の化学物質です。PCBはその有用性から広範囲に使用されるも、その毒性が明らかになり1972年に製造が中止になりました。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39 [1]	43.8	5.8	6,679

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
SOSEI事業	20 [-]
CoolLaser事業	14 [-]
全社(共通)	5 [1]
合計	39 [1]

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)欄は、臨時雇用者数は(アルバイト、派遣社員を含む)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、経理及び総務等の管理部門の従業員であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が4名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社のミッションは、「キレイに、未来へ」です。少子高齢化社会を迎える我が国で、特に建設業界は労働力不足の課題が年々顕著となっています。また、高度経済成長期から50年を超える現在、社会インフラ構造物は年々老朽化し、その維持管理が社会課題となっています。これら課題に対応するべく、環境負荷のみならず、現場の作業負担も軽減する新たな工法を確立する事で、いわゆる3K(キツイ、汚い、危険)である現場の作業環境が3C(Cool、Clean、Creative)に変わり、担い手の確保に繋がると考えています。社会インフラ構造物を次の世代へ持続可能な状態で受け継ぐ事は、当社の重要な取り組みテーマと考えております。また、経営判断を行う際の基本方針として、以下の3つを定めています。

- ・現場主義・・・現場の働き手から支持されるモノづくり、工法開発を行う。
- ・市場創造・・・既存工法の置き換えではなく、顧客のニーズを捉え問題解決のために新しい市場を創出する。
- ・協創・・・イノベーションの実現に向けて、協業体制を積極的に構築する。

3つの基本方針のうち「現場主義」について、工事会社出自である当社は、現場の働き手目線から現場で起きている本質的な課題に向き合い、これを解決できるような工法や装置の開発を重視しております。「市場創造」について、当社は既存工法と比べた場合、単に施工単価が安いなどの理由によるパイの奪い合いを行うのではなく、既存工法では解決が出来なかった新たな顧客ニーズを捉え、これに向き合いながら工法・装置開発を行う事で、新しい市場を創造する事を重視しております。「協創」について、当社は自前主義や垂直統合型のビジネスを行うのではなく、経営資源に限りのあるベンチャー企業として、自社の強みや競争優位性がどこにあるのかを徹底的に考え、ここに経営資源を集中させる事で、企業規模で当社に勝る様な大企業や海外企業による模倣困難性を高める事を重視しております。このため、協業すべきポイントは積極的に他社との協業を推し進め、経営スピードやビジネスのスケラビリティを失わない事を意識しております。

(2) 経営環境

CoolLaser事業において、橋梁の耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する大蔵省令」によると50年とされるなか、国土交通省が2023年10月に公表した「新たな暮らし方に適応したインフラマネジメント～インフラ集約・再編の推進に向けて～」によると、橋長2m以上の道路橋は我が国に73万橋ありますが、このうち建設後50年以上経過するものは2020年3月に全体の約30%、2030年3月に約55%、2040年3月に約75%と年々増加し、インフラメンテナンスの需要は高まって参ります。一方、総務省公表の労働力調査によると、建設業の就業者数は1997年の685万人をピークに、2023年はピーク時比70.5%の483万人と担い手の数は年々減少が続いております。限られた労働力でインフラを維持管理していくためには、工事の省人化や、一回当たりのメンテナンス間隔を長める事を可能とさせる新たな技術が待ち望まれる所です。従来工法に比べて、仮設足場工程や粉塵回収工程の省力化、塩分除去効果によりサビの再発を抑制し、中長期的に見たメンテナンス工事の回数を減らす事でライフサイクルコストが削減できるCoolLaserは、我が国インフラメンテナンス業界が抱える課題の解決に貢献します。また、国土交通省公表の「国土交通省所管分野における社会資本の将来の維持管理・更新費の推計(2018年度)」によると、インフラ構造物の維持管理に係る金額は、事後保全(施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること)の場合、現在の水準で年間5兆円程度かかり、2048年度には年間12兆円程度要するとされております。一方、CoolLaserなどを用いた予防保全(施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること)によった場合には、2048年度において年間6兆円程度に減少するとされております。この様に、社会資本の老朽化及びこれに要する維持管理は、現在の事後保全主体から予防保全主体に徐々に転換していくものと考えられ、CoolLaser事業の外部環境は今後も継続した成長が見込まれるものと考えております。SOSEI事業の外部環境についても、高度経済成長期から50年が経過する我が国において、工場・倉庫の屋根改修ニーズも年々高まるものと考えられる事から、今後の事業成長が見込まれるものと考えております。

(3) 経営戦略

SOSEI事業は、これまで主力として行ってきた、工場・倉庫の老朽化したスレート屋根に対するSOSEI工法の施工を継続して取り組んで参ります。樹脂と塗料を組み合わせたコーティングによる独自の屋根改修技術を活かして、SOSEI工法の品質管理を高めるとともに、当社の経営方針の一つである協創を通じて、営業協力会社、施工協力会社とともにお客様への価値提供に取り組んで参ります。また、SOSEI工法を施す事でこれまで重量物である太陽光パネルの設置が困難であった様な老朽化したスレート屋根上に、パネルの設置が可能となる取り組みを強化するべく、太陽光パネル設置工事会社との協創も深めて参ります。

CoolLaser事業は、これまで装置開発目的での自社施工売上に限られてきた売上高を、装置の販売やレンタル、保守サービスや消耗品販売等の継続収益に転じるべく、部材調達先企業や販売会社との協創を深めその関係性をより強固にして参ります。また、海外(米国)進出に向けた調査及び米国内でのパートナー企業の選定や装置の輸出準備を進めるべく、人材採用を進める他、新型レーザーヘッドの開発を始めとした研究開発活動も継続して行っており参ります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社はCoolLaserを用いたレーザー施工の新市場創出に取り組むべく、装置の開発やエンジニアの採用等、研究開発にかかる先行投資を積極的に実行して参りました。このため、2024年3月期まで継続的な営業損失を計上しております。しかし、このような先行開発投資の結果、2023年2月にはCoolLaser初の市販モデル「G19-6000シリーズ」の発売に至っております。「G19-6000シリーズ」の完成によって、研究開発費支出も2022年3月期をピークに一服しており、今後も主に各市場に向けた応用開発のための研究開発活動は継続するものの、装置販売等の収益化を通じて中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めて参ります。優先的に対処すべき事業上の課題は、次の通りであります。

優秀な人材の確保

当社のSOSEI事業は、建設業界全体に共通する課題である若年労働力不足の問題に直面しており、採用が当初予定通りに進捗しない可能性が考えられます。SOSEI工法の外断熱効果は、夏場は屋根からの入熱を防ぎ、冬場は屋根からの放熱を防ぐことで一年を通じて空調効率が高まり省エネ化や温室効果ガスの削減に繋がります。社会全体での脱炭素化の取り組みが後押しとなり、年々SOSEI工法への引き合いは高まる一方、採用の遅延により工事進行の遅延が発生する可能性があります。当社はこの課題に対応するべく、幅広い人材紹介会社と定期的なコミュニケーションを行う他、各種媒体へ採用関連の記事を配信するなど採用確度を高める取り組みを行っております。

CoolLaser事業は、国内の各種市場に向けた提案活動や、スタンダードモデルに加えて市場ごとに求められる応用開発に対応するべく、エンジニア人材の確保が求められます。当社はこの課題に対しても、SOSEI事業と同様の採用確度を高める取り組みを行っております。

製品力の強化

当社のSOSEI事業は、継続した機能性原材料の開発を樹脂メーカー等の原材料サプライヤーと協業し、取り組んで参ります。これにより、従来施工が困難であった様な防火地域などに対しての施工が可能となり売上拡大に繋がる事や、より環境配慮型の原材料を使用する事で、地球温暖化に積極的に取り組む発注企業に対しても価値の訴求に繋がると考えられます。CoolLaser事業では、新型レーザーヘッドの開発や装置の小型化に引き続き取り組むとともに、各市場分野向けの応用開発を行う事で、「G19-6000シリーズ」の更なる販売拡大に繋がると考えています。

顧客の獲得

当社のSOSEI事業は、既存顧客からのリピートによる売上高が全体の8割程度を占めており、一度SOSEI工法を採用頂いた顧客からは高い評価を頂き、当該顧客の別工場等を継続的に発注頂いております。一方、新規割合が全体の2割程度に収まっている要因としては、「 . SOSEI工法の認知拡大のための活動の不足」、「 . リピート売上については一定程度は顧客企業側での予算化の状況やおおまかな工期の見通しが可能となるのに対し、新規顧客は突発的な引き合いとなるなか、当社施工体制が不十分である事から、取りこぼしが生じている。」の2つが考えられます。これら対応として、上記 優秀な人材の確保に記載の通り、継続した人員の採用を進める他、新規販売代理店の開拓も行い、協創を重視しながら営業活動の強化を図って参ります。CoolLaser事業では、老朽化した社会インフラ構造物を保有する多くは国・地方自治体や大手企業である事から、これら顧客に対して販売代理店とも協力し認知活動を高める他、展示会への出展やメディア掲載等により、CoolLaser工法、レーザー施工という新技術、新工法の存在を広めて参りたいと考えています。

内部管理体制の強化

当社管理部門は、上場会社として求められるに十分な体制を有しているものと考えていますが、SOSEI事業、CoolLaser事業ともに今後も継続した事業拡大を図っていく事から、新たに求められる管理業務に対して対応が可能となる様、引き続き内部管理体制の強化も図って参ります。また、事業成長の陰で法令遵守等の意識が薄れる事がないよう、後述の「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」や「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、ガバナンス体制を維持および更なる継続した強化を図って参ります。

安定した財務基盤の確保

当社のCoolLaser事業は、日進月歩で進化を続けるレーザー業界の技術革新の動向を絶え間なくキャッチし、将来的にCoolLaserへ採用すべき技術がある場合、新たな研究開発活動を行う可能性があります。この様な新たに発生する研究開発費に加え、既存製品においてもその量産を行うにあたっては、運転資本の増加が見込まれる事から、これらの資金需要に対して安定した財務基盤を確保するよう、手元資金の活用に加え、借入金の調達や、協業関係を深めるための第三者割当増資などによる資本調達について、財務健全性のバランスを重視しながら国内外を限定する事無く、継続して検討して参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを推進するために、取締役会を中心にした体制を構築しております。経営方針や諸施策の立案、社内への展開、施策の進捗管理を行うため、適宜関係各部門の部門長を集め検討を行い、取締役会へ報告し、活動の推進を行っております。

また、取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会で協議された内容の報告を受け、当社のサステナビリティに関するリスク及び機会に対する方針等に関する協議を行っております。

(2) 戦略

・気候変動対策について

世界的な気候変動や社会環境の変動、人権といったさまざまな社会課題が深刻化し、これらの解決に向けての対応が急務とされる中、当社においても環境問題への対応を重要課題として取り組んで参ります。SOSEI工法は断熱効果による省エネ、CoolLaser事業は産業廃棄物削減に貢献するサービス・製品の販売・開発を推進し、脱炭素社会に貢献して参ります。ものづくり企業として、環境負荷低減につなげる生産体制の構築を目指し、イノベーションによる社会課題の解決に貢献して参ります。

・人的資本について

当社は、多様な従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できるとともに、安心して働くことができる企業環境の実現に向けて、各種取り組みを行っております。

一人ひとりが意識をもって行動する人材の育成を目指し、職場でのOJTを通じた教育に加え、能力、知識や専門性の向上を目的とした研修を役割等に応じて展開しております。

個人の人格・人権を尊重し、求人・雇用・昇進等において、性別・信条・社会的身分等による不当な差別を行うことなく、すべての従業員がその能力を発揮できるような企業環境を目指し、女性従業員の活躍促進、ワークライフバランスに配慮した支援制度の整備(出産・育児・介護に関する支援制度等)、有給休暇取得の促進等の取り組みを今後も進めて参ります。

(3) リスク及び機会の管理

当社は、会社経営に重大な影響を及ぼすと思われる不測の事態、リスク及び機会が発生する可能性が生じた場合に対処するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、リスク及び機会の識別・評価・管理を実施しております。具体的には、「3 事業等のリスク」に記載の主要なリスク等を対象として、リスクの洗い出しと評価を実施し、リスクとその対応状況について四半期毎に開催のリスク・コンプライアンス委員会で協議をしております。

サステナビリティに関連するリスク及び機会についても、当委員会で審議し、リスク及び機会の発生時には適切な対応を実施します。特に環境面については、SOSEI事業ではSOSEIの施工により夏場の断熱効果及び冬場の保温効果を得る事で、一年を通じた空調効率改善によりCO2排出量の削減に寄与しております。CoolLaser事業では、ブラスト工法と比べた際の研削材等の二次産廃物削減効果により、産廃物の埋め立て処分に要する輸送時のCO2排出量の削減等に寄与しております。

(4) 指標及び目標

当社は上記(2)戦略において記載のとおり、当社事業の推進が持続的な社会への貢献にとって重要なことであると考えており、事業計画そのものがサステナビリティ戦略の指標となると考えております。当社では、SOSEI事業における断熱効果及びCoolLaser事業における二次産廃物の削減効果によるCO2の排出削減量を毎年算定しており、その状況は以下の通りです。

単位：t-C02	2024年度	2025年度	2026年度	2029年度
目標	90,759	105,986	115,039	216,024
実績	97,908	-	-	-

人的資本について、上記事業計画の達成においては多様な専門性を持つ人材の採用が重要なファクターとなることから、当社では中途採用の強化に取り組んでおります。中途採用の実績は、2024年度において5名となっております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業運営上のリスク

受注先業界の動向について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社CoolLaser事業の製品は、基本的に受注生産であり、主要受注先は建機レンタル会社や建設工事会社、インフラオーナー会社(高速道路会社や鉄道会社、電力会社、通信会社などの社会インフラ構造物を保有する会社)であります。例えば、橋梁の維持管理に関する公共工事の予算が絞られるなど、当社の受注先業界の動向により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社は日頃から各業界の情報収集に努め、特定の業界に依存しない受注活動を行っております。

新規参入・技術革新について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

CoolLaser事業は、レーザー光の円形照射による対象物(サビ・塗膜)の除去に関して日米で特許を単独保有で取得し、照射されるレーザー光についてはサビ・塗膜が最も効率良く除去できるパラメータを発見し、これを製品に反映しており、レーザー施工の分野では強固な競争優位性を確保しているものと考えております。また、SOSEI事業は大手化学メーカーと共同開発した特殊な樹脂を3層組み合わせる事で老朽化した工場・倉庫の屋根を強靱に蘇らせる独自工法であり、これまで責任施工を貫いて来たことで現場の施工品質を高めるためのノウハウを秘匿化し工法特許を取得しております。しかしながら、SOSEI事業では、材料等を模倣した工法の出現や、CoolLaser事業では当社を上回る研究開発能力を備えた新規参入企業が出現すること、または当社の特許技術に抵触しない熱影響回避方法の出現等をもって当社を上回る技術が開発されることも考えられます。当社としては、数多くの施工から得られた知見を蓄積することで、この競争優位性をより強固なものにできると考えておりますが、新規参入企業の出現や当社を上回る技術の開発により、当社の競争優位性が低下する結果、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、事業者の新規参入による競争激化や、想定していなかった新技術の誕生によりレーザー施工のニーズが減退し、業界環境そのものが著しく変化する可能性があります。顧客ニーズの変化を先読みして、競合技術を継続的に観測し、この結果を当社の技術開発に活かしていくことで対処したいと考えております。

外注について(発生可能性：中、発生時期：数年以内、影響度：中)

SOSEI事業は、屋根改修などの施工・メンテナンスにおいて、施工管理(品質管理・工程管理・コスト管理・安全管理)以外の業務については基本的に外注しております。当社では、自社の選定基準に合致する多数の外注業者と良好な関係を構築しているため、十分な外注体制を構築していると考えておりますが、景気変動に伴う工事案件の急激な増加などにより、外注先を十分に確保できない状況などが発生した場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。引き続き既存の外注先との良好な関係を築きつつ、新規外注業者の開拓も進めて参ります。

特定の販売先への依存について(発生可能性：小、発生時期：数年以内、影響度：中)

SOSEI事業は、特定の企業と販売業務提携契約を締結し、サービスの拡大を進めております。当社の主要取引先は、株式会社フジタであり、当該特定取引先への依存度が高い状況にあります。2025年3月期のSOSEI事業売上が全体に占める特定取引先別の割合は、株式会社フジタは20.9%となっております。なお、特定取引先への依存度は大型案件の開始・終了により変動がございます。

CoolLaser事業は、特定の工事会社が大型案件を受注した場合に、装置の販売金額や貸出金額が高額となり、当

該取引先への依存度が高まる可能性があります。また、株式会社アクティオ等の建機レンタル会社を通じて装置の貸出を行う事があります。この場合、当社から当該建機レンタル会社へ貸出に必要な装置を販売するため、当該建機レンタル会社への依存度が高まる可能性があります。

当該取引先とは良好な関係を築いており、現時点において取引関係等に支障を来たす事象は生じておらず、当社としては今後も継続的な取引が維持されるものと見込んでおります。しかしながら、取引先における経営方針、販売方針・販売施策の変更及び取引条件の変更が生ずる場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、今後も主要取引先との取引拡大に加え、他社への売上高の拡大にも努めることで、当該特定取引先への依存度の低下を図り、リスク低減に努める方針です。

仕入価格の高騰について(発生可能性：大、発生時期：数年以内、影響度：小)

当社は、SOSEI事業では石油を、CoolLaser事業では半導体を原材料の一部として使用しておりますが、石油の原料価格の上昇、半導体の供給不足により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。この様な調達コストの高まりに対して当社は、適宜販売価格の見直しを行い、価格転嫁ができるように取り組んで参ります。

研究開発について(発生可能性：小、発生時期：10年以内、影響度：大)

CoolLaser事業は、光学分野と建設分野双方に精通する技術集団として、研究開発部門への重点的な資源配分を実施することで、高付加価値で特長ある製品を開発し、市場投入して参ります。技術革新に追い付かず顧客や市場の需要を満たす魅力的な新製品を開発できなかった場合、または研究開発の成果である新製品の市場投入もしくは市場浸透が遅れた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、今後も継続して研究開発への資源配分を行い、研究開発のための人材確保の努力を継続して参ります。

品質について(発生可能性：中、発生時期：数年以内、影響度：中)

当社製品・サービスの提供に当たり、製造・販売した製品の契約不適合や欠陥により性能が不十分であったり、製品の安全上の問題で設備事故や労災事故を発生させ、また納期遅延等を発生させることにより、顧客や第三者に損害を与え損害賠償請求を受ける可能性があります。当社は引き続き顧客との契約に適合する品質、機能、安全性、納期等に万全を期すとともに、納期遅延等が見込まれる場合は早めに顧客との調整を図って参ります。

法的規制について(発生可能性：小、発生時期：数年以内、影響度：大)

主にSOSEI事業においては、建設に関連する許認可を必要としております。当社が事業に関し取得している許認可は次のとおりです。本書提出日現在、許認可が取消しとなる事由は発生しておりませんが、当社売上高の大半に特定建設業許可が必要であり、今後、何らかの理由により当該許可の取消等があった場合、当社の事業活動に支障をきたすとともに、業績及び財務状況等に重大な影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社は法令遵守を心がけるとともに、事業遂行上、必要な許認可については適用要件の充足状況を必要に応じて都度確認する等の取り組みを行って参ります。

許認可等の名称 許認可番号	有効期間	法令違反等の要件及び主な許認可取消事由
特定建設業許可(注) 静岡県知事許可(特-3) 第28605号	2021年6月27日から 2026年6月26日まで	建設業法第29条及び第29条の2に取消事由が定められており、当該取消事由の内容は以下のとおり。 ・不正な手段により許可を取得した場合 ・役員等の欠格条項違反等に該当した場合 ・経営業務の管理責任者を欠いた場合 ・専任技術者を欠いた場合 など

(注)当社が取得している特定建設業許可の業種は、建築工事業、とび・土工工事業、塗装工事業、防水工事業です。

先行投資と赤字計上について(発生可能性：中、発生時期：10年以内、影響度：中)

CoolLaser事業では、開発費用の支出、技術者の採用などの先行投資を必要とする事業であり、結果として当社は営業赤字を継続して計上しておりました。2025年3月期より販売フェーズに移行し、売上計上を開始した事もあり、当事業年度では全社ベースで営業黒字を計上しております。今後も売上計上や、これに伴う売上高に対する研究開発費割合の低減は見込まれるものの、想定どおりの導入実績の獲得が進まない場合などには、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、今後も研究開発投資に際しては計画的に行うとともに、引き続き新規顧客の開拓や事例の積み重ねによる市場ごとの開拓にも取り組んで参ります。なお、資金面においては、当事業年度における第三者割当増資や上場時の公募増資等により、当事業年度末の現金及び預金残高は2,089,953千円となっていることから、当面の事業運営に必要な手元資金は確保できております。

売掛債権について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、顧客との取引の大部分を代金後払いで販売しております。与信管理等により回収リスクの軽減に努めておりますが、顧客の財務問題等により売掛債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社はこれまで重要な売掛債権の貸し倒れは発生しておらず、今後も特定顧客への取引依存度の低減や取引発生前の信用調査の確認等を行って参ります。

固定資産の減損について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、有形固定資産等の固定資産を保有しております。このうち、減損の兆候が認められ、減損損失の認識をすべきであると判定された固定資産がある場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなります。このため、当該資産等が属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要性が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は金額的に重要な固定資産を取得する際にはその投資回収まで検討の上で投資判断を行って参ります。

金利変動について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社では、銀行借入による資金調達を行っており、金利変動リスクがあります。金利上昇によるコストの増加を事業活動において吸収できない場合は、財政状態及び経営成績に影響を与える場合があります。実際に金利上昇の可能性が高まった際には、最適な資金調達手段を検討して参ります。

資材の調達について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、SOSEI工法に用いる原材料のうち、一部の特殊な樹脂(2層目のSOSEIコート)及びCoolLaserの装置製造のための一部部材について、特定の仕入先に依存しており、これらが調達できない場合、代替品対応に起因する開発・製造スケジュールの遅延等、当社の業績及び財務状況等に重大な影響を及ぼす可能性があります。現時点において、主要な事業活動の前提となる事項の継続に支障を来す要因は発生しておりません。また、主要な原材料及び資材等は調達先からの供給停止の可能性も考慮し、代替先からの調達切り替えが可能となる様に必要となる仕様は自社で把握し、当該仕様を充足する原材料及び資材等の製造が可能なメーカーを複数社把握しております。なお、2層目のSOSEIコートの調達先である三菱ケミカルインフラテック株式会社との間では「5 重要な契約等」に記載の通り、主要な事業活動の前提となる「SOSEI工法に関する包括提携契約」及び「覚書」を締結しております。

売上計上時期の期ずれについて(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

CoolLaser事業は、納入する装置の納入時期や検収時期が変更となる事で、またSOSEI事業は施主からの急な工期変更の依頼や、天候不順により休工期間が長引く等の要因で、売上・収益の計上が翌半期あるいは翌事業年度に期ずれする場合があります。期ずれした金額の大きさによっては半期あるいは事業年度における当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は予算策定の段階でこの期ずれのリスクも十分に考慮し、これを過去の実績等に基づき予算に反映しております。

(2) 会社組織に関するリスク

内部管理体制について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を重要な経営課題と認識しており、今後の事業拡大に対応するため、内部管理体制の充実を図っていく方針です。しかしながら、当社の急速な事業展開及び会社規模の拡大に内部管理体制の整備が追いつかなかった場合には、業務運営に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材について(発生可能性：中、発生時期：数年以内、影響度：中)

当社が競争力を維持し、持続的成長を実現するためには、次世代を担う人材の獲得、育成が重要となります。必要な人材の継続的な採用や育成ができない場合や重要な人材が離職した場合には、製品開発力や顧客サポートの質が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は人材が価値創造の源泉であるとの認識から、労働環境の改善やモチベーションを高める人事制度の構築に取り組んで参ります。

特定の人物への依存について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社代表取締役CEOである豊澤一晃は、当社代表取締役であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。現状において、何らかの理由により豊澤一晃が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このため当社は、豊澤一晃に過度に依存しない体制を作るために、取締役会等における役員間の相互の情報共有や経営組織の強化を図っております。

知的財産等について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社のような研究開発型の企業にとって、知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難です。このような事象が起きた場合、第三者の主張の適否にかかわらず解決に時間及び多額の費用を要する可能性があり、第三者が当社の技術を侵害した場合も、解決に時間及び多額の費用を要し、当社の事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社はこれまで事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。

また、本書提出日時点において、当社の事業に関し他者が保有する特許権等への侵害又は他者による当社保有特許権等への侵害により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は、細心の注意を払って当社技術を管理しているため低いものと認識しておりますが、技術調査等は継続して行う事で侵害事件を回避するよう努めて参ります。仮に今後当社が第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合は、弁護士や弁理士と協議の上、その内容によって個別具体的に対応策を検討して参ります。

情報セキュリティについて(発生可能性：小、発生時期：数年以内、影響度：大)

当社は、技術情報等の重要な機密情報や顧客その他関係者の個人情報等を保有しております。不測の事態により情報システムの毀損、停止または一時的な混乱、機密情報を含む内部情報が漏洩した場合、当社の企業価値の毀損、社会的信用の失墜、顧客その他関係者への補償等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社はこれら情報の外部への流出を防止し、不正なアクセスによるシステムの毀損を防ぐため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムの強化、機密データの保管場所やアクセス権限の厳格化、退職予定従業員の大量のデータダウンロード有無のモニタリング等、さまざまな対策を講じております。

(3) その他のリスク

調達資金の使途について(発生可能性：中、発生時期：10年以内、影響度：低)

上場時の公募増資等により調達した資金の使途については、十分な検討を重ねた上でCoolLaserの生産拡大のための設備投資、さらなる高出力を達成するための研究開発費、借入金の返済等に向けた費用に充当する予定です。しかしながら、急激な経営環境に柔軟に対応するため、計画以外の目的で使用される可能性もあります。その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性があります。

配当政策について(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は創業以来配当を実施しておらず、当面は内部留保による財務体質の強化及び将来の事業展開のための投資に充当することにより、さらなる事業拡大を目指すことが、株主に対する利益還元につながると考えておりま

す。中長期的には株主への利益還元については、重要な経営課題として捉え、財政状態及び経営成績を勘案しつつ配当の実施を検討して参りますが、利益計画が当社の想定どおりに進捗せず、今後安定的に利益を計上できない状態が続いた場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について(発生可能性：高、発生時期：数年以内、影響度：小)

当社は、当社の役員、従業員に対して新株予約権を付与しており、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,173,500株であり、発行済株式総数13,581,600株の8.6%に相当しております。今後もストック・オプションとしての新株予約権を付与する可能性があります。これら既存の新株予約権や将来付与する新株予約権が行使された場合には、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

ベンチャーキャピタル等の株式所有割合について(発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の発行済株式総数に対するベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下「ベンチャーキャピタル等」という。)の当事業年度末における当社株式の所有割合は10.1%であります。当社株式の株価推移によっては、ベンチャーキャピタル等が所有する株式の全部又は一部を売却する可能性が考えられ、その場合、株式市場における当社株式の需給バランスが一時的に損なわれ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

災害等について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の拠点は静岡県に集中しており、大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、操業停止や操業度低下に伴い、生産能力が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。この様なリスクに対処するため、当社ではリモートワーク環境の整備や防災訓練の実施、データバックアップ体制の構築等、リスクの低減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a . 財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べて1,495百万円増加し、2,823百万円(前事業年度末比112.7%増)となりました。主な要因は、2024年4月と6月に第三者割当増資を合計709百万円行ったこと及び2025年3月に東京証券取引所グロース市場に株式上場し、公募増資671百万円を行ったことで、現金及び預金が1,292百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて473百万円増加し、1,066百万円(前事業年度末比79.8%増)となりました。主な要因は、2024年11月にCoolLaser事業において研究開発活動を主目的とする現・浜松研究所の拡大移転先として、製造活動を主目的とした製造・開発拠点の土地・建物を新たに取得したこと(331百万円)、SOSEI事業において吹付用の機械及び装置の追加導入(40百万円)及び原材料保管用倉庫の建物取得(20百万円)を行ったことによるものです。

その結果、総資産は、前事業年度末と比べて1,969百万円増加し、3,889百万円(前事業年度末比102.5%増)となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べて118百万円増加し、463百万円(前事業年度末比34.5%増)となりました。主な要因は、新規で融資を受けたことにより、1年内返済予定の長期借入金が90百万円増加した他、未払法人税等が45百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて148百万円増加し、1,395百万円(前事業年度末比11.9%増)となりました。主な要因は、2024年11月に株式会社みずほ銀行より、CoolLaser事業の新たな製造・開発拠点の土地・建物取得を資金用途として、300百万円の融資を受けたことによるものです。

その結果、負債合計は、前事業年度末と比べて267百万円増加し、1,859百万円(前事業年度末比16.8%増)となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比べて1,702百万円増加し、2,030百万円(前事業年度末比518.2%増)となりました。主な要因は、第三者割当増資と新規上場に伴う公募増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ690百万円増加したこと及び当期純利益を321百万円計上したことによるものです。なお、2024年11月に欠損填補によりその他資本剰余金から繰越利益剰余金へ547百万円を振り替えております。

b . 経営成績

当事業年度における我が国経済は、インバウンド需要の増加等により景気は緩やかに回復しているものの、米国政権交代に伴う政策動向や、物価の上昇による国内景気低迷への懸念等、経済の先行きは不透明な状況が続いております。建設業界におきましては、製造業・非製造業ともに設備投資に増加の動きがみられましたが、現場の高齢化など労働力不足に悩まされております。このような状況の中、SOSEI事業においては、自動車産業や鉄鋼業を始めとした国内工場の大型改修案件もあり、前年同期比で売上高は増加いたしました。CoolLaser事業においては、初の市販モデル「CoolLaser G19-6000」シリーズ(以下、G19)を2024年9月より建機レンタル大手や大手電力グループ工事会社向けに納品開始し、通期で4台の納品に至っております。これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,025百万円(前年同期比84.9%増)、営業利益301百万円(前年同期は189百万円の営業損失)、経常利益262百万円(前年同期は157百万円の経常損失)、当期純利益321百万円(前年同期は158百万円の当期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

SOSEI事業

売上高は1,603百万円(前年同期比51.4%増)、セグメント利益は571百万円(前年同期比104.1%増)となりました。

CoolLaser事業

売上高は422百万円(前年同期比1,051.4%増)、セグメント損失は69百万円(前年同期は325百万円のセグメント損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、1,987百万円（前年同期比1,192百万円増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益の計上による収入262百万円があった一方、売上債権の増加による支出122百万円等により、179百万円の収入（前事業年度は176百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出402百万円及び定期預金の預入による支出100百万円等により、521百万円の支出（前事業年度は17百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入1,358百万円及び長期借入れによる収入419百万円等により、1,534百万円の収入（前事業年度は744百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
SOSEI事業	898,287	139.1
CoolLaser事業	280,305	1,276.0
合計	1,178,592	176.5

(注) 1．金額は、製造原価によっております。

2．CoolLaser事業において、生産実績が著しく増加しました。これは、当事業年度よりCoolLaserの装置納入を開始した事によるものです。

b．仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
SOSEI事業	350,117	129.6
CoolLaser事業	337,985	448.0
合計	688,103	199.1

(注) 1．金額は、仕入価格によっております。

2．CoolLaser事業において、仕入実績が著しく増加しました。これは、当事業年度よりCoolLaserの装置納入を開始した事で部材仕入が増加した事によるものです。

c. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		受注残高 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年比(%)	金額(千円)	前年比(%)
SOSEI事業	952,597	35.5	1,099,057	62.8
CoolLaser事業	644,889	151.5	611,000	157.1
合計	1,597,486	51.4	1,710,057	80.0

d. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
SOSEI事業	1,603,012	151.4
CoolLaser事業	422,889	1,151.4
合計	2,025,901	184.9

(注)当事業年度のCoolLaser事業において、販売実績が著しく増加しました。これは、当事業年度よりCoolLaserの装置納入を開始した事によるものです。

1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
株式会社フジタ	145,933	13.3	424,225	20.9
株式会社アクティオ	-	-	297,374	14.7
スリーボンドユニコム株式会社	127,510	11.6	-	-
泰成興業株式会社	125,380	11.4	-	-

(注)該当年度において販売実績の割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末日における資産及び負債、会計年度における収益及び費用について会計上の見積りを必要としております。この見積りに関しては、過去の実績及び適切な仮定に基づいて合理的に計算しておりますが、実際の結果と相違する場合があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。また、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものにつきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 財政状態の分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、研究開発費であります。当社は、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。これらの資金調達方法の優先順位については、調達時期における資金需要の額、用途、市場環境、調達コスト等を勘案し、最適な方法を選択する方針であります。

経営成績に重要な要因を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針に関しては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の分析

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、営業利益、受注残高であります。売上高、営業利益については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。受注残高は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 生産、受注及び販売の状況」に記載の通りであります。

5 【重要な契約等】

(SOSEI事業)

相手先の名称	契約名称	契約品目のうち調達依存度が高い主たる品目	契約締結日	契約期間	契約内容
三菱ケミカルインフラテック株式会社(以下「MCIT社」という。)	SOSEI 工法に関する包括提携契約	2層目(SOSEIコート)	2013年11月1日	2013年11月1日から2025年10月31日まで(1年毎の自動更新)	SOSEIコート等の生産受委託、施工・販売協力に関する業務提携
同上	覚書	同上	2022年5月18日	2022年5月18日から2025年10月31日まで(1年毎の自動更新)	主としてSOSEIコートの全量について当社はMCIT社より購入し、MCIT社は当社紹介先以外のSOSEI施工業者にSOSEIコートを販売しない。

(CoolLaser事業)

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(SOSEI事業)

2025年3月31日現在、SOSEI事業における研究開発人員は3名在籍しており、これは総従業員数の7.5%に当たります。当事業年度の研究開発費の総額は45百万円であります。

・SOSEI + ソーラーの開発

これまで老朽化したスレート屋根上には重量物である太陽光パネルの設置は困難とされてきましたが、SOSEI工法は平米当たりの荷重が2.5kg以内と軽く、老朽化したスレート屋根上でも作業員がパネルの設置工事が可能となる強度が生まれるため、工場や倉庫の老朽化したスレート屋根上へのパネル設置工事が可能となります。SOSEIとパネルを組み合わせるための特殊な設置工法の開発を行っております(特許出願済)。

・SOSEIラインロボの開発

当社は、金属屋根上で稼働する自動吹付装置(SOSEIラインロボ)の開発に取り組んで来ました。本装置は、建設業界全体の悩みである、少子高齢化に伴う職人確保の困難性に立ち向かうための省人化ソリューションとしての役割を果たします。すなわち、かつて人手では不可能であった水上から水下間を自動で平滑に塗布する事で、施工速度及び品質を向上でき、習熟度の低い職人にも扱う事が可能となる装置です(特許出願済)。

(CoolLaser事業)

2025年3月31日現在、CoolLaser事業における研究開発人員は9名在籍しており、これは総従業員数の22.5%に当たります。当事業年度の研究開発費の総額は118百万円であります。

・CoolLaser G19-6000シリーズの応用開発

当社では長年開発に取り組んできた高出力サビ取りレーザー施工装置「CoolLaser G19-6000」を、CoolLaser初の市販モデルとして2024年9月より納品開始しております。「CoolLaser G19-6000」は、これまでフロントランナーとして数多くの自社工事で培ったノウハウを基に設計された、屋外用レーザー施工装置です。装置本体は屋外の温湿度環境や、運搬時の振動を考慮して設計され、手持ち作業用のレーザーヘッドは、作業者の操作性を考慮して作られております。レーザークリーニング分野では高出力となるレーザーにより、サビや塗膜を高品質かつハイスピードに除去します。特許技術である円形照射方式は、鋼材への熱影響、酸化膜の発生を大幅に抑制します。

当社には光学設計や機械設計等、さまざまな分野のスキルを持つエンジニアと各建設業界出身の技術者が在籍しており、これらの研究開発に従事しており、CoolLaser事業における更なる販売拡大に向けて、現行タイプよりも更にコンパクトな新型レーザーヘッドの開発を始めとした応用開発を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は402,144千円であり、その主なものはCoolLaser事業において、研究開発活動を主目的とする現・浜松研究所の拡大移転先として、製造活動を主目的とした製造・開発拠点の土地・建物を新たに取得した他、SOSEI事業において、吹付用の機械及び装置の追加導入と、原材料保管用倉庫の建物を取得しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
本社 (静岡県 富士市)		本社機能	29,748		56,699 (590.26)				86,448	18 (1)
SOSEI BASE (静岡県 富士市)	SOSEI 事業	開発設備	28,838	46,013	29,079 (350.41)	8,706	2,795	115,433		3
浜松 研究所 (静岡県 浜松市浜名 区)	CoolLaser 事業	開発設備		520			3,185	3,705		14
HAMAMATSU BASE (静岡県 浜松市浜名 区)	CoolLaser 事業	製造及び 研究開発 開発活動	182,790		145,011 (3,149.24)			327,802		
九州 営業所 (福岡県 福岡市博多 区)	SOSEI 事業	事務所								3
岡山 出張所 (岡山県 倉敷市)	SOSEI 事業	事務所								1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
HAMAMATSU BASE (静岡県浜名 松市浜名 区)	CoolLaser事 業	製造設備	80,000	-	増資資金	2025年 4月	2028年 3月 注2	注3

- (注) 1. 2026年3月期より順次稼働開始の予定です。
 2. 2025年3月期以降において設備投資を計画する、CoolLaserシステムの製造設備であります。生産性の増加能力の計数的把握は困難ですが、生産能力を増加させることを目的としております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

(注) 2024年11月20日開催の臨時株主総会決議により、2024年12月1日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数が102,000,000株減少し、48,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,026,600	13,581,600	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,026,600	13,581,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 第3回新株予約権

決議年月日	2024年1月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役... 4 当社監査役... 1 当社従業員...35 (注) 6
新株予約権の数(個)	151,400 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 757,000(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注) 2、5
新株予約権の行使期間	2026年1月19日～2034年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使することができない。

() 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

() 新株予約権者が法令又は当社もしくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は、当社の普通株式が国内外を問わずいずれかの証券取引所、店頭市場その他の公開市場に上場又は登録された日以降に行使することができる。この場合において、本新株予約権は以下の()乃至()に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- ()割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の個数の3分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- ()割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記()の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- ()割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権のすべての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4. 当社が組織再編行為を行う場合、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 5. 2024年10月31日開催の臨時取締役会決議により、2024年11月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6. 付与対象者の退職による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人34名となっております。

2. 第4回新株予約権

決議年月日	2024年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役... 4 当社監査役... 1 当社従業員... 5 (注) 6
新株予約権の数(個)	73,600 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 368,000(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注) 2、5
新株予約権の行使期間	2026年6月29日～2034年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使することができない。

- () 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
() 新株予約権者が法令又は当社もしくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は、当社の普通株式が国内外を問わずいずれかの証券取引所、店頭市場その他の公開市場に上場又は登録された日以降に行使することができる。この場合において、本新株予約権は以下の()乃至()に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- ()割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の個数の3分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- ()割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記()の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- ()割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権のすべての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4. 当社が組織再編行為を行う場合、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 5. 2024年10月31日開催の臨時取締役会決議により、2024年11月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6. 付与対象者の退職による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役4名、当社監査役1名、当社使用人4名となっております。

3. 第5回新株予約権

決議年月日	2024年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役... 1 当社従業員... 3
新株予約権の数(個)	9,700 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,500(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注) 2、5
新株予約権の行使期間	2026年8月22日～2034年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使することができない。

() 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

() 新株予約権者が法令又は当社もしくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は、当社の普通株式が国内外を問わずいずれかの証券取引所、店頭市場その他の公開市場に上場又は登録された日以降に行使することができる。この場合において、本新株予約権は以下の()乃至()に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- ()割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の個数の3分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- ()割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記()の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- ()割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権のすべての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4. 当社が組織再編行為を行う場合、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 5. 2024年10月31日開催の臨時取締役会決議により、2024年11月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、株式会社日本政策金融公庫を割当先とする第2回新株予約権を発行しております。

第2回新株予約権(2021年9月29日発行)	
決議年月日	2021年9月22日
新株予約権の数(個)	2,000 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,152(注)2、5
新株予約権の行使期間	2021年9月29日～2028年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,152 資本組入額 1,076(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、本新株予約権は、2025年5月7日に本新株予約権者である株式会社日本政策金融公庫がその全部を放棄したことに伴い、全て消滅しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または権利者について取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、新株予約権は相続されず、新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

4. 当社が組織再編行為を行う場合、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 当社は、日本政策金融公庫との間で、本新株予約権の引受に関する契約(以下「新株予約権総数引受契約」といいます)を締結致しました。新株予約権総数引受契約において、日本政策金融公庫は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定めております。
6. 2024年10月31日開催の臨時取締役会決議により、2024年11月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 本新株予約権は、当社が、2021年9月29日に株式会社日本政策金融公庫(以下、「公庫」)の制度融資である、新事業育成資金(新株予約権付融資)を利用するにあたり、融資実行と同時に公庫に対して、以下の条件に基づき発行したものであります。

原則として、当社が株式公開を行った後に、公庫は、本新株予約権を当社代表取締役である豊澤一晃又は同人が公庫に対してあっせんした者(当社を含む)に売却するものとする。この場合は、上場日以後1ヵ月間を経過した日(当該日が金融商品取引所の休業日である場合はその翌営業日)を起算日として14日以内に売却するものとする。ただし、当社において本新株予約権が上場審査に支障をきたすおそれがあることを示した場合には、公庫は、本新株予約権を株式公開前に売却することができるものとする。

損益状況、財務状況、その他当社の経営状況からみて、当社株式の公開が可能であるにもかかわらず、当社が株式公開を申請しない場合には、(1)の定めにかかわらず、公庫は、本新株予約権を豊澤一晃又は同人が公庫にあっせんした者に売却することができるものとする。

当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は事業の譲渡等を行うことにより、公庫に不利益が生じると認められる場合には、上記(1)の定めにかかわらず、公庫は豊澤一晃と協議のうえ、本新株予約権を豊澤一晃氏又は同人が公庫にあっせんした者に売却することができるものとする。

上記(1)、(2)、又は(3)の場合において、豊澤一晃又は同人が公庫に対してあっせんした者が、何らかの理由で本新株予約権を買い取ることができない場合には、公庫は、豊澤一晃と協議の上公庫が選定した者に本新株予約権を売却することができるものとする。

本新株予約権の売買価格は原則として次のとおり算出する。

売買価格 = (株式の時価 - 行使価額) × 本新株予約権の行使により発行すべき株式数

ただし、株式の時価が行使価額を上回らない場合には、公庫は豊澤一晃と協議の上、売買価格を決めることができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日 (注) 1	普通株式 34,720	普通株式 1,998,720	260,400	360,400	260,400	260,400
2022年3月31日 (注) 2	-	普通株式 1,998,720	260,400	100,000	260,400	-
2023年9月30日 (注) 3	普通株式 90,000	普通株式 2,088,720	157,500	257,500	157,500	157,500
2023年12月15日 (注) 4	普通株式 100,000	普通株式 2,188,720	175,000	432,500	175,000	332,500
2023年12月22日 (注) 5	普通株式 13,800	普通株式 2,202,520	24,150	456,650	24,150	356,650
2024年3月31日 (注) 6	-	普通株式 2,202,520	356,650	100,000	356,650	-
2024年4月30日 (注) 7	普通株式 71,300	普通株式 2,273,820	124,775	224,775	124,775	124,775
2024年6月28日 (注) 8	普通株式 131,500	普通株式 2,405,320	230,125	454,900	230,125	354,900
2024年11月20日 (注) 9	-	普通株式 2,405,320	434,900	20,000	113,000	241,900
2024年11月30日 (注) 10	普通株式 9,621,280	普通株式 12,026,600	-	20,000	-	241,900
2025年3月27日 (注) 11	普通株式 1,000,000	普通株式 13,026,600	335,800	355,800	335,800	577,700

(注) 1. 有償第三者割当(普通株式) 34,720株

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

割当先 株式会社エヌエスティー、株式会社フォウス

2. 2023年3月4日開催の臨時株主総会決議に基づき、累積損失の早期解消による今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するために、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたものであります。なお、資本金の減資割合は72%、資本準備金の減少割合は100%となっております。

3. 有償第三者割当(普通株式) 90,000株
発行価格 3,500円
資本組入額 1,750円
割当先 太平電業株式会社、静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合
NCBベンチャー投資事業有限責任組合
4. 有償第三者割当(普通株式) 100,000株
発行価格 3,500円
資本組入額 1,750円
割当先 建装工業株式会社
5. 有償第三者割当(普通株式) 13,800株
発行価格 3,500円
資本組入額 1,750円
割当先 ソニーグループ株式会社
6. 2024年3月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、累積損失の早期解消による今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するために、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたものであります。なお、資本金の減資割合は78%、資本準備金の減少割合は100%となっております。
7. 有償第三者割当(普通株式) 71,300株
発行価格 3,500円
資本組入額 1,750円
割当先 株式会社脱炭素化支援機構、りそなキャピタル8号投資事業組合
8. 有償第三者割当(普通株式) 131,500株
発行価格 3,500円
資本組入額 1,750円
割当先 大和ハウスグループ共創共生1号投資事業有限責任組合、マーキュリア・サプライチェーン投資事業有限責任組合、九州電力株式会社、株式会社タスク
9. 2024年11月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、累積損失の早期解消による今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するために、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたものであります。なお、資本金の減資割合は96%、資本準備金の減少割合は32%となっております。
10. 2024年10月31日開催の臨時取締役会決議により、2024年11月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
11. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 730.0円
引受価額 671.6円
資本組入額 335.8円
12. 決算日後、2025年5月1日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式555,000株(発行価格671.6円、資本組入額335.8円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ186,369千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6		104	31	15	4,949	5,105	
所有株式数(単元)		7,833		65,214	6,642	100	50,471	130,260	600
所有株式数の割合(%)		6.01		50.06	5.10	0.08	38.75	100.00	

(注)1. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊澤 一晃	静岡県富士市	3,928,025	30.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	652,200	5.01
白井 元	東京都北区	594,410	4.56
建装工業株式会社	東京都港区西新橋三丁目11番1号	500,000	3.84
株式会社トヨコー従業員持株会	静岡県富士市青島町39番地	464,850	3.57
大和ハウスグループ共創共生1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号	428,500	3.29
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町二丁目4番地	300,000	2.30
株式会社エヌエスティー	静岡県浜松市中央区豊岡町58番地	288,000	2.21
株式会社脱炭素化支援機構	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号 東急虎ノ門ビル7F	285,500	2.19
鈴木 紀行	東京都世田谷区	250,000	1.92
計		7,691,485	59.04

(注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

- 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 652,200株
- 上記大株主の状況に記載の豊澤一晃の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社である株式会社ikplanningが所有する株式数3,530,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 上記大株主の状況に記載の白井元の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社である株式会社グリーンティーが所有する株式数200,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,026,000	普通株式 130,260	「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。
単元未満株式	600		
発行済株式総数	13,026,600		
総株主の議決権		130,260	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化や事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の合理化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

以上の点により、当社は現在配当を実施しておらず、また今後においても当面の間は内部留保の充実を図っていく方針であります。なお、内部留保資金につきましては、当社事業のさらなる成長のため、システムの拡大・改善や優秀な人材の確保等、有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案のうえ、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社定款においては中間配当を行うことができる旨を定めております。剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当、または年2回の中間配当及び期末配当を基本方針として考えており、その配当の決定機関は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

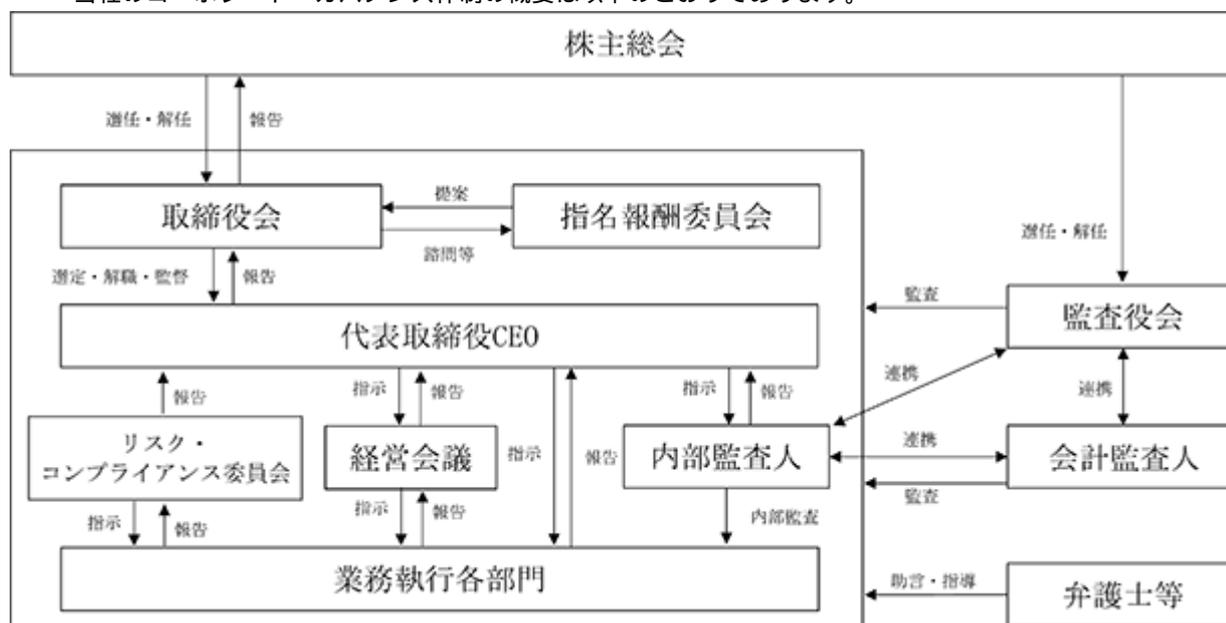
当社は、企業活動を支えるさまざまなステークホルダーの利益を重視しており、これに応えるべく公正かつ透明な企業活動を目指しコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題に位置付けており、経営の効率性の追求と健全性の確保により、株主価値の最大化を図ることが使命であると認識しております。また、コーポレート・ガバナンスの重要性を充分認識し、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持向上を実現するための施策ならびに組織体制の継続的な改善・強化に努めて参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。

当該機関設計を採用するにあたり、取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会設置会社に移行いたします。これは、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及びさらなる企業価値の向上を図ることを目的とするものであります。

a 取締役会

取締役会は、代表取締役CEO 1名と取締役 4名の計5名（うち社外取締役 2名）で構成されております。迅速かつ的確な経営及び執行判断を行うため、原則毎月1回取締役会を開催し、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。

なお、取締役会は、代表取締役CEO 豊澤一晃が議長を務め、取締役の白井元、鈴木紀行及び社外取締役の藤田和久、守屋実の5名で構成されております。

b 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名で構成されております。毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、原則毎月1回監査役会を開催し、取締役会付議議案の内容や会社の運営状況等について意見交換を行っております。また、各監査役は原則として毎月1回開催される取締役会に出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。さらに、重要書類等の閲覧や役員への質問を通して、日常業務において会社法等経営上遵守すべき法規が遵守されているかどうかの確認を実施しております。

なお、監査役会は、議長を務める常勤監査役 佐々木輝、非常勤監査役の阿部洋及び川添文彬の3名で構成されております。非常勤監査役兩名は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監査を行っており、当社との人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

c 経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づき、議長である代表取締役CEO、業務執行取締役及び常勤監査役が出席し、原則として週次開催とし、業務執行方針の協議、業務執行状況の共有、月次報告及び取締役会決議事項を審議・協議するほか、必要と認められた事項について審議・協議しております。

d 内部監査

当社は独立した内部監査室は設置していませんが、「内部監査規程」に基づき、代表取締役CEOの指名した内部監査人より、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、内部監査を実施しております。

e リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役CEOを委員長として、常勤取締役、Div.リーダー、常勤監査役、内部監査人を中心に構成されております。原則として四半期に1回開催され、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図っております。

f 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、任意委員会の一つとして、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置しております。主として取締役及び監査役の選任・解任、候補者案、後継者計画等に関する事項、取締役の報酬に関する基本方針及び報酬制度に関する事項及び代表取締役CEOの選任・解任に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

当事業年度の個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
白井 元	1	1
藤田 和久	1	1
吉川 彰(注)	1	1

(注)吉川彰は2024年6月28日をもって取締役を辞任しております。

g 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。また、会計監査にあたっては、経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、監査役会、内部監査と連携し、会計監査の实效性を高めるよう努めております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として「内部統制システムの基本方針」を定め、当該内部統制システムの運用を行なっております。

「内部統制システムの基本方針」の内容は以下のとおりであります。

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条 六、会規100条 四)
 - (1) 倫理的行動規範、リスク・コンプライアンス規程を制定運用する。
 - (2) 内部監査及び監査役監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
 - (3) 内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
 - (4) 会社規程集(定款を含む)を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会規100条 一)
 - (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会規100条 二)
 - (1) 損失の危険(以下、「リスク」という。)の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
 - (2) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
 - (3) 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会規100条 三)
 - (1) 職務権限規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
 - (2) 各組織単位に業務執行取締役又は執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。
 - (3) 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - (4) 代表取締役CEO、業務執行取締役、執行役員、Unitリーダーによる幹部会を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
- 5．当社及びその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制(会規100条 五)

当社と親会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査人による定期的な内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保する。
- 6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(会規100条 一)
 - (1) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役補助人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

7. 監査役補助人の取締役からの独立性に関する事項(会規100条 二)
- (1) 監査役補助人は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
 - (2) 当該監査役補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査役の同意を得た上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
8. 監査役補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項(会規100条 三)
- (1) 監査役補助人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人が監査役に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(会規100条 四、五)
- (1) 取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人は、監査役の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または関係部署を通じて報告し、監査役と情報を共有する。
 - (2) 監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
 - (3) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査役に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - (4) 前3項の報告を行った者に対し、内部通報制度規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項(会規100条 六)
- (1) 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
11. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会規100条 七)
- (1) 監査役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
 - (2) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制(金商法第24条 四)
- (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
 - (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役CEOに報告する。
 - (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、諸規程の整備及び運用を行う。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、反社会的勢力対応規程において「法令遵守はもとより、社会の構成員として企業に求められる価値観・倫理観を堅持すること」や「反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わない」旨を定めております。

また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。さらに、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万々に備えた体制整備に努めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しており、合計19回開催しております。個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
豊澤 一晃	19	19
鈴木 紀行(注) 1	16	16
白井 元	19	19
臼木 和臣(注) 2	3	3
藤田 和久	19	19
吉川 彰(注) 3	3	3
守屋 実(注) 4	16	16
佐々木 輝	19	19
阿部 洋	19	19
川添 文彬	19	19

- (注) 1．鈴木紀行は2024年6月28日より就任したため、開催回数及び出席回数が16回となっております。
2．臼木和臣は2024年6月28日をもって取締役を辞任しております。
3．吉川彰は2024年6月28日をもって取締役を辞任しております。
4．守屋実は2024年6月28日より就任したため、開催回数及び出席回数が16回となっております。

取締役会における具体的な検討内容として、月次決算の状況の確認・分析、年度予算・中期経営計画の策定、内部統制に関する事項、組織変更及び人事異動に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、企業運営に関する事項等について検討しております。

責任限定契約の内容

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

a 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を可能とすることを目的とするものです。

b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主に対して、機動的な利益還元を可能とするためであります。

c 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度内において免除することができる旨定款で定めております。これは取締役及び監査役の職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、その役割を果たしうる環境整備を目的としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	豊澤 一晃	1976年9月3日	1996年4月 1999年1月 2003年7月 2014年5月 2017年6月	株式会社ジャパンアートプランニングセンター 入社 個人事業主としてデザイン業を開始 当社 入社 当社 取締役 就任 当社 代表取締役CEO 就任(現任) 株式会社 ikplanning 代表取締役 就任(現任)	(注) 3	3,928,025
取締役CFO	白井 元	1986年5月10日	2009年4月 2011年10月 2013年6月 2016年10月 2019年6月 2020年1月 2020年3月 2020年6月 2021年1月	あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 フロンティア・マネジメント株式会社 入社 有限責任監査法人トーマツ 入所 同所 マネジャー 就任 株式会社グリーンティー 代表取締役 就任(現任) 株式会社クリュートメディカルシステムズ 社外監査役 就任 株式会社CambrianRobotics(現 株式会社obniz) 社外監査役 就任 ニューラルグループ株式会社社外監査役 就任 当社 入社 当社 取締役CFO 就任(現任) 監査法人FRIQ パートナー 就任	(注) 3	594,410
取締役COO	鈴木 紀行	1976年8月4日	1999年4月 2010年4月 2016年1月 2017年10月 2019年10月 2024年4月 2024年6月	東光株式会社(現 株式会社村田製作所) 入社 ローム株式会社 入社 Wireless Power Consortium 日本代表 就任 NVIDIA Corporation 入社 同社 インダストリー事業部シニアマネージャー 就任 EDGEMATRIX株式会社 入社 同社 執行役員 就任 当社 入社 当社 執行役員 就任 当社 取締役COO 就任(現任)	(注) 3	250,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	藤田 和久	1969年10月9日	1998年4月 2000年11月 2002年1月 2005年1月 2005年4月 2006年2月 2006年6月 2013年2月 2014年4月 2014年5月 2022年4月 2023年11月	日本学術振興会 特別研究員 就任 大阪大学レーザー核融合研究センター (財)航空宇宙技術振興財団 研究員 就任 日本学術振興会 科学技術特別研究員 就任 (財)航空宇宙技術振興財団 研究員 就任 光産業創成大学院大学 助教授 就任 ラムダシード株式会社 取締役 就任 株式会社浜松ホト・アグリ 取締役 就任 株式会社システムエッジ(現 株式会社日本医学教育技術研究所) 監査役 就任(現任) 光産業創成大学院大学 教授 就任(現任) 当社 社外取締役 就任(現任) 学校法人光産業創成大学院大学 常務理事 就任(現任) 光産業創成大学院大学 副学長 就任(現任)	(注)3	6,250
社外取締役	守屋 実	1969年5月1日	1992年4月 2002年8月 2010年9月 2010年9月 2011年4月 2015年4月 2015年10月 2015年10月 2016年11月 2017年11月 2017年12月 2018年4月 2018年6月 2018年6月 2019年8月 2020年9月 2022年9月 2022年10月 2023年2月 2024年6月	ミスミ株式会社(現 株式会社ミスミグループ) 入社 株式会社エムアウト 取締役 就任 株式会社守屋実事務所 代表取締役 就任(現任) ケアプロ株式会社 取締役副社長 就任 ラクスル株式会社 取締役副社長 就任 株式会社サウンドファン 取締役 就任 AμB株式会社 取締役 就任 株式会社SEEDATA(現 SEEDER株式会社) 社外取締役 就任 ブティックス株式会社 社外取締役 就任 メディカルケアデザイン株式会社(現 シンクヘルスケア株式会社) 代表取締役 就任 株式会社日本クラウドキャピタル(現 株式会社FUNDINNO)社外取締役 就任(現任) 株式会社テックフィールド 社外取締役 就任 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 取締役就任 株式会社セルム 社外取締役 就任 株式会社日本農業 社外取締役 就任(現任) 株式会社ガラバゴス 社外取締役 就任(現任) 株式会社Liberaware 社外取締役 就任(現任) VALT JAPAN株式会社 社外取締役 就任(現任) ドクターメイト株式会社 社外取締役 就任(現任) 当社 社外取締役 就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐々木 輝	1989年7月7日	2011年4月 東武デリバリー株式会社 入社 2012年2月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2019年10月 同所マネジャー 就任 2021年7月 佐々木輝公認会計士事務所 設立(現任) 2022年6月 当社 常勤監査役 就任(現任)	(注)4	25,000
監査役	阿部 洋	1977年12月30日	2000年4月 サントリー株式会社(現 サントリー ホールディングス株式会社) 入社 2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法 人トーマツ) 入所 2015年5月 アカウンティングフォース税理士事務所 入所 2015年5月 当社 監査役 就任(現任) 2015年10月 アカウンティングフォース税理士法人 設立 代表社員 就任(現任) 2018年8月 株式会社リベルタ 社外監査役 就任 2019年4月 株式会社MOLCURE 社外監査役 就任(現 任) 株式会社グッピーズ 社外取締役 就任 2020年12月 株式会社JEMS 社外監査役 就任(現任) 2022年4月 ファミリー・サービス・エイコー株式会 社 社外監査役 就任(現任) 2024年3月 株式会社リベルタ 社外取締役 就任(現 任)	(注)4	21,780
監査役	川添 文彬	1986年5月28日	2014年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2021年1月 JTC東京法律事務所(現 法律事務所Y Cube) 代表弁護士就任(現任) 2021年2月 スマート・アワード・ブラザーズ株式会 社 代表取締役CEO 就任(現任) 2021年8月 早稲田大学法務教育研究センター 講師 就任(現任) 2023年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	-
計					4,825,465

- (注) 1. 取締役 藤田和久、守屋実は、社外取締役であります。
2. 監査役 佐々木輝、阿部洋、川添文彬は、社外監査役であります。
3. 2024年11月20日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年11月20日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役CEO 豊澤一晃の所有株数は、豊澤一晃が代表を務める株式会社ikplanningが所有する株数を含んでおります。
6. 取締役CFO 白井元の所有株数は、白井元が代表を務める株式会社グリーンティーが所有する株数を含んでおります。

b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	豊澤 一晃	1976年9月3日	1996年4月 株式会社ジャパンアートプランニングセンター 入社 1999年1月 個人事業主としてデザイン業を開始 2003年7月 当社 入社 当社 取締役 就任 2014年5月 当社 代表取締役CEO 就任(現任) 2017年6月 株式会社ikplanning 代表取締役 就任(現任)	(注)3	3,928,025
取締役CFO	白井 元	1986年5月10日	2009年4月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2011年10月 フロンティア・マネジメント株式会社 入社 2013年6月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2016年10月 同所 マネジャー 就任 2019年6月 株式会社グリーンティ 代表取締役 就任(現任) 株式会社クリュートメディカルシステムズ 社外監査役 就任 2020年1月 株式会社CambrianRobotics(現 株式会社obniz) 社外監査役 就任 2020年3月 ニューラルグループ株式会社社外監査役 就任 2020年6月 当社 入社 当社 取締役CFO 就任(現任) 2021年1月 監査法人FRIQ パートナー 就任	(注)3	594,410
取締役COO	鈴木 紀行	1976年8月4日	1999年4月 東光株式会社(現 株式会社村田製作所) 入社 2010年4月 ローム株式会社 入社 2016年1月 Wireless Power Consortium 日本代表 就任 2017年10月 NVIDIA Corporation 入社 同社 インダストリー事業部シニアマネージャー 就任 2019年10月 EDGEMATRIX株式会社 入社 同社 執行役員 就任 2024年4月 当社 入社 当社 執行役員 就任 2024年6月 当社 取締役COO 就任(現任)	(注)3	250,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	守屋 実	1969年5月1日	1992年4月 ミスミ株式会社(現 株式会社ミスミグループ) 入社 2002年8月 株式会社エムアウト 取締役 就任 2010年9月 株式会社守屋実事務所 代表取締役 就任(現任) 2010年9月 ケアプロ株式会社 取締役副社長 就任 2011年4月 ラクスル株式会社 取締役副社長 就任 2015年4月 株式会社サウンドファン 取締役 就任 2015年10月 AμB株式会社 取締役 就任 2015年10月 株式会社SEEDATA(現 SEEDER株式会社) 社外取締役 就任 2016年11月 プティックス株式会社 社外取締役 就任 2017年11月 メディカルケアデザイン株式会社(現 シンクヘルスケア株式会社) 代表取締役 就任 2017年12月 株式会社日本クラウドキャピタル(現 株式会社FUNDINNO)社外取締役 就任(現任) 2018年4月 株式会社テックフィールド 社外取締役 就任 2018年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 取締役就任 2018年6月 株式会社セルム 社外取締役 就任 2019年8月 株式会社日本農業 社外取締役 就任(現任) 2020年9月 株式会社ガラパゴス 社外取締役 就任(現任) 2022年9月 株式会社Liberaware 社外取締役 就任(現任) 2022年10月 VALT JAPAN株式会社 社外取締役 就任(現任) 2023年2月 ドクターメイト株式会社 社外取締役 就任(現任) 2024年6月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 輝	1989年7月7日	2011年4月 東武デリバリー株式会社 入社 2012年2月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2019年10月 同所マネジャー 就任 2021年7月 佐々木輝公認会計士事務所 設立(現任) 2022年6月 当社 常勤監査役 就任 2025年6月 当社 取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	(注)4	25,000
取締役 (監査等委員)	阿部 洋	1977年12月30日	2000年4月 サントリー株式会社(現 サントリー ホールディングス株式会社) 入社 2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法 人トーマツ) 入所 2015年5月 アカウンティングフォース税理士事務所 入所 2015年5月 当社 監査役 就任(現任) 2015年10月 アカウンティングフォース税理士法人 設立 代表社員 就任(現任) 2018年8月 株式会社リベルタ 社外監査役 就任 2019年4月 株式会社MOLCURE 社外監査役 就任(現 任) 株式会社グッピーズ 社外取締役 就任 2020年12月 株式会社JEMS 社外監査役 就任(現任) 2022年4月 ファミリー・サービス・エイコー株式会 社 社外監査役 就任(現任) 2024年3月 株式会社リベルタ 社外取締役 就任(現 任) 2025年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	21,780
取締役 (監査等委員)	川添 文彬	1986年5月28日	2014年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2021年1月 JTC東京法律事務所(現 法律事務所Y Cube) 代表弁護士就任(現任) 2021年2月 スマート・アワード・ブラザーズ株式会 社 代表取締役CEO 就任(現任) 2021年8月 早稲田大学法務教育研究センター 講師 就任(現任) 2023年6月 当社 監査役 就任(現任) 2025年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
計					4,819,215

- (注) 1. 2025年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 守屋実は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)佐々木輝、阿部洋、川添文彬は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役CEO 豊澤一晃の所有株数は、豊澤一晃が代表を務める株式会社ikplanningが所有する株数を含んでおります。
7. 取締役CFO 白井元の所有株数は、白井元が代表を務める株式会社グリーンティーが所有する株数を含んでおります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

当社では社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役及び社外監査役について、経営者や専門家としての豊富な経験、幅広い見識等に基づく職務執行を期待しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準または方針は定めていないものの、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、経歴や当社との関係等をふまえて、当社経営陣から独立した立場での職務の遂行によりコーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

社外取締役の藤田和久は、光学分野における知財戦略に関して豊富な知識・経験を有しており、これらを活かして、独立した立場から知財戦略や関連法務の遵守に監督及び助言が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、社外取締役に選任するとともに独立役員に指定しております。

社外取締役の守屋実は、大手企業において役員として経営に携わるとともに、複数の企業において取締役、監査役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と相当程度の知見を有しており、当社の経営に客観的かつ専門的な視点から有益かつ的確な提言・助言が期待できること、かつ一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、社外取締役に選任するとともに独立役員に指定しております。

社外監査役の佐々木輝は、監査法人での監査経験及びコンサルティング経験を有しており、公認会計士として財務会計に関する専門知識と豊富な経験を有していることから、客観的・中立的立場にて監査が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、社外監査役に選任するとともに、独立役員に指定しております。

社外監査役の阿部洋は、監査法人での監査経験及びコンサルティング経験や税理士法人代表として企業経営の経験を有しており、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する専門知識と豊富な経験を有していることから、客観的・中立的立場にて監査が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、社外監査役に選任するとともに、独立役員に指定しております。

社外監査役の川添文彬は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する豊富な経験を有していることから、客観的・中立的立場にて監査が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、社外監査役に選任するとともに、独立役員に指定しております。

また、これらの5名は、いずれも当社の主要な取引先の出身者等ではなく、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにも当たらないこと、それぞれの専門知識での幅広い見識を有していること、かつ一般株主と利益相反が生ずる恐れがなく、経営の監視において経営陣からの独立性が十分に確保できると判断しております。

これにより、内部の倫理に偏らない経営執行体制を確立し、株主をはじめとした投資家の期待に応える経営管理体制を構築しております。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役は4名となります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、その有している見識等に基づき、議案等に対して適宜提言を行うことで、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。社外監査役は、独立性及び中立の立場から客観的に監査意見を表明し、監査体制の独立性及び中立性の向上に努めております。社外監査役は内部監査担当者からの内部監査に関する報告を定期的に受ける他、効率的・効果的に監査役監査を行うため、内部監査担当者及び会計監査人との情報交換を含む綿密な協力関係を維持しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。なお、常勤監査役 佐々木輝は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 阿部洋は公認会計士及び税理士の資格を有しており、税務全般・企業会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 川添文彬は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を原則毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しており、合計22回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木 輝	22	22
阿部 洋	22	22
川添 文彬	22	22

監査役会における主な検討事項として、財務報告及び情報開示についての監査、取締役の業務執行に関する監査、コンプライアンスリスクの監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会社業績・業務執行状況等の監査、会計監査人の監査の相当性・監査計画と監査報酬の適切性・監査の方法及び結果の相当性であります。

常勤監査役の活動として、監査法人及び内部監査室との打合せによる情報共有、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査法人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社の業務遂行上の不正誤謬を未然防止し、経営の合理化に寄与することを目的とし、代表取締役が任命した内部監査担当者2名を設置しております。

内部監査にあたっては毎期内部監査計画を策定し、当該計画に基づき全部門対象とした内部監査を実施しており、より実効性の高い監査体制を実現するため定期的に監査役、会計監査人との意見交換を行っております。また、内部監査の結果については代表取締役宛に都度報告するとともに、改善状況に関するフォローアップも行っております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査担当者は代表取締役の直属となっており、各部門における内部監査の状況及び結果を代表取締役に直接報告することで、代表取締役が被監査部門に対し適時改善・是正指示が出せる体制としております。また、内部監査の経過及び結果について内部監査責任者が常勤監査役に都度報告、意見交換することで監査役監査及び内部監査が連携し、実効性を確保しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森田 健司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
その他 11名

e 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを選任したのは、同監査法人は金融商品取引法に準ずる当社の監査をすでに行っており、その監査品質、職務能力及び独立性を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任と判断したためであります。当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査役会全員の同意に基づく解任、又は監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行っております。また、監査役会は、会計監査人の独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等を確認し、監査法人の評価を実施しております。その結果、監査法人の独立性・専門性ともに問題はないものと評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		27,200	2,700
計	20,000		27,200	2,700

(注) 当事業年度の当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、当社の事業規模や業務の特性等を勘案し、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を評価した上で監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査品質を維持向上していくために、合理的な水準にあると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし、過半数が独立社外役員から構成される指名報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等(報酬等の基本方針、報酬制度及び具体的な報酬額等)に関する事項を諮問することで、かかる指名・報酬等の決定プロセスの客観性・説明責任の強化を図っております。

役員報酬等の役職ごとの方針及び個人別の報酬等の決定方針等について、当社の取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、月例の固定報酬を役位、職責、能力等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、予め指名報酬委員会において審議のうえ、当該審議の内容を最大限尊重して、決定権限者として特定の取締役等への委任は行わず取締役会の決議により決定することとしております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動内容及び活動状況については、「4 コーポレートガバナンスの状況等(1) コーポレートガバナンスの概要」に記載しております。

取締役の報酬限度額(使用人給与は含まない)は、2021年6月25日開催の第26回定時株主総会において年額250,000千円以内と決議しております。同決議時の当該定めに係る取締役は6名(うち社外取締役2名)となります。監査役の報酬限度額は、2015年2月25日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。同決議時の当該定めに係る監査役は1名(うち社外監査役1名)となります。

なお、役員の報酬等については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会に役員報酬の議案(決議事項)を付議しており、その議題概要は次のとおりであります。

<2025年6月24日開催(予定)定時株主総会議案>

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

当社の取締役に対する報酬額は、2021年6月25日開催の第26回定時株主総会において、「年額250,000千円以内」とご承認いただき、今日に至っております。当社は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の規定に従い、上記の現在の報酬額の定めを廃止したうえで、新たに取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬額を、経済情勢その他諸般の事情も考慮のうえ、年額250,000千円以内(うち社外取締役については年額50,000千円以内)と設定することにつき、ご承認をお願いするものであります。本報酬額につきましては、コーポレートガバナンスの強化、業務の専門化・高度化に伴う今後の取締役の役割の拡充、質の確保、当社の事業規模等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。また、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。なお、本議案の決議の効力は、第1号議案条件として、発生するものとし、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、この報酬額の対象となる取締役の員数は4名(うち、社外取締役1名)となります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

当社は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の規定に従い、監査等委員である取締役に対する報酬額を、経済情勢その他諸般の事情も考慮のうえ、年額50,000千円以内と設定することにつき、ご承認をお願いするものであります。本報酬額につきましては、コーポレートガバナンスの強化、業務の専門化・高度化に伴う今後の監査等委員である取締役の役割の拡充、質の確保、当社の事業規模等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。なお、本議案の決議の効力は、第1号議案条件として、発生するものとし、第1号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、この報酬額の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,750	48,750	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	16,650	16,650	-	-	-	6

(注) 上記には、2024年6月28日付で辞任により退任した取締役2名を含みます。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区別しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットやリスクを精査した上で、個別銘柄の保有の適否を判断しております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	420,000
非上場株式以外の株式	-	-

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	582	1	1,070

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)

非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	797,652	2,089,953
受取手形	2,3 65,176	2,3 248,362
売掛金	3 209	3 2,739
完成工事未収入金	3 358,443	3 295,517
商品及び製品	-	9,473
仕掛品	-	11,416
原材料及び貯蔵品	87,517	151,921
前払費用	12,856	10,336
その他	5,388	3,423
流動資産合計	1,327,243	2,823,144
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 39,590	1 241,378
機械及び装置（純額）	24,527	46,533
車両運搬具（純額）	1,545	5,172
工具、器具及び備品（純額）	228	808
土地	1 85,778	1 230,790
リース資産（純額）	14,424	8,706
有形固定資産合計	4 166,096	4 533,390
投資その他の資産		
投資有価証券	421,070	420,582
出資金	60	60
長期前払費用	2,907	381
繰延税金資産	-	89,013
敷金及び保証金	3,224	23,278
その他	-	10
投資その他の資産合計	427,262	533,326
固定資産合計	593,358	1,066,716
資産合計	1,920,601	3,889,861

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	33,332	41,996
買掛金	80,438	133,474
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	38,945	1 129,480
リース債務	7,921	7,249
未払金	48,538	40,701
未払費用	9,652	13,483
未払法人税等	929	45,953
資産除去債務	-	1,175
預り金	57,659	7,925
賞与引当金	10,109	12,427
受注損失引当金	6,000	-
その他	995	29,459
流動負債合計	344,523	463,328
固定負債		
長期借入金	1 1,186,404	1 1,330,200
リース債務	12,296	5,047
繰延税金負債	604	-
工事補償損失引当金	45,483	59,000
資産除去債務	2,829	1,660
固定負債合計	1,247,618	1,395,908
負債合計	1,592,142	1,859,236

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	355,800
資本剰余金		
資本準備金	-	577,700
その他資本剰余金	776,000	776,000
資本剰余金合計	776,000	1,353,700
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	547,913	321,072
利益剰余金合計	547,913	321,072
株主資本合計	328,086	2,030,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	372	52
評価・換算差額等合計	372	52
純資産合計	328,459	2,030,625
負債純資産合計	1,920,601	3,889,861

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 1,095,495	1 2,025,901
売上原価	789,617	1,163,119
売上総利益	305,877	862,782
販売費及び一般管理費	2,3 494,921	2,3 561,509
営業利益又は営業損失()	189,043	301,273
営業外収益		
受取利息	3	728
受取配当金	596	596
受取手数料	-	558
補助金収入	40,000	-
保険金収入	7,423	611
子会社清算益	4,204	-
固定資産売却益	-	500
その他	7,377	652
営業外収益合計	59,605	3,647
営業外費用		
支払利息	9,726	12,443
支払手数料	16,800	10,638
上場関連費用	-	18,965
その他	1,613	20
営業外費用合計	28,139	42,067
経常利益又は経常損失()	157,578	262,852
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	157,578	262,852
法人税、住民税及び事業税	929	31,217
法人税等調整額	37	89,450
法人税等合計	891	58,232
当期純利益又は当期純損失()	158,469	321,085

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	267,419	40.1	621,274	52.2
労務費		79,025	11.8	82,901	7.0
経費		321,172	48.1	485,600	40.8
当期総製造費用		667,617	100.0	1,189,776	100.0
仕掛品期首棚卸高					
合計		667,617		1,189,776	
仕掛品期末棚卸高				11,183	
当期製品製造原価	2	667,617		1,178,592	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	234,762	312,838
旅費交通費	32,797	31,442
賃借料	11,970	25,219

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	667,617	1,178,592
期首製品棚卸高	116,000	
合計	783,617	1,178,592
期末製品棚卸高	116,000	9,473
商品評価損	116,000	
受注損失引当金繰入額	6,000	
受注損失引当金戻入額		6,000
売上原価	789,617	1,163,119

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	-	776,000	776,000
当期変動額				
新株の発行	356,650	356,650		356,650
減資	356,650	356,650	713,300	356,650
欠損填補			713,300	713,300
当期純損失()				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100,000	-	776,000	776,000

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,102,743	1,102,743	226,743
当期変動額			
新株の発行			713,300
減資			-
欠損填補	713,300	713,300	-
当期純損失()	158,469	158,469	158,469
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	554,830	554,830	554,830
当期末残高	547,913	547,913	328,086

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	605	605	226,137
当期変動額			
新株の発行			713,300
減資			-
欠損填補			-
当期純損失()			158,469
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	232	232	232
当期変動額合計	232	232	554,597
当期末残高	372	372	328,459

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	-	776,000	776,000
当期変動額				
新株の発行	690,700	690,700		690,700
減資	434,900	113,000	547,900	434,900
欠損填補			547,900	547,900
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	255,800	577,700	-	577,700
当期末残高	355,800	577,700	776,000	1,353,700

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	547,913	547,913	328,086
当期変動額			
新株の発行			1,381,400
減資			-
欠損填補	547,900	547,900	-
当期純利益	321,085	321,085	321,085
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	868,985	868,985	1,702,485
当期末残高	321,072	321,072	2,030,572

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	372	372	328,459
当期変動額			
新株の発行			1,381,400
減資			-
欠損填補			-
当期純利益			321,085
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	320	320	320
当期変動額合計	320	320	1,702,165
当期末残高	52	52	2,030,625

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	157,578	262,852
商品評価損	115,999	-
減価償却費	17,131	34,856
貸倒引当金戻入額	997	-
受取利息及び受取配当金	600	1,324
支払利息	9,726	12,443
上場関連費用	-	18,965
有形固定資産売却損益(は益)	1,613	500
補助金収入	40,000	-
保険金収入	7,423	611
支払手数料	16,800	10,638
子会社清算損益(は益)	4,204	-
売上債権の増減額(は増加)	63,863	122,790
棚卸資産の増減額(は増加)	76,776	85,436
その他の資産の増減額(は増加)	5,452	7,753
仕入債務の増減額(は減少)	9,115	22,836
未払金の増減額(は減少)	29,732	70,883
未払費用の増減額(は減少)	9,823	3,830
未払法人税等の増減額(は減少)	-	14,966
未払消費税等の増減額(は減少)	20,689	28,463
預り金の増減額(は減少)	-	49,733
賞与引当金の増減額(は減少)	1,518	2,317
工事補償損失引当金の増減額(は減少)	15,402	13,516
受注損失引当金の増減額(は減少)	6,000	6,000
その他の負債の増減額(は減少)	2,239	-
小計	214,204	192,254
利息及び配当金の受取額	600	1,324
利息の支払額	8,862	13,649
補助金の受取額	40,000	-
保険金の受取額	7,423	611
法人税等の支払額	1,544	1,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,586	179,504

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	53,362	402,144
有形固定資産の売却による収入	29,500	500
長期貸付金の回収による収入	3,497	-
子会社の清算による収入	4,204	-
敷金保証金の回収による収入	594	-
敷金保証金の差入による支出	1,583	20,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,148	521,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	33,935	185,669
長期借入れによる収入	40,000	419,851
株式の発行による収入	696,500	1,358,244
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,871	7,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	744,693	1,534,505
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	550,958	1,192,301
現金及び現金同等物の期首残高	243,892	794,851
現金及び現金同等物の期末残高	794,851	1,987,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

SOSEI事業 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

CoolLaser事業 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

CoolLaser事業 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

SOSEI事業 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

CoolLaser事業 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法又は旧定率法、ただし1998年4月1日以降に取得の建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 15～38年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法、なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給予定額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 工事補償損失引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込みを加味した見積補償額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) SOSEI事業

SOSEI事業では顧客との工事契約に基づき、顧客が管理する構造物の改修補強工事を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。

当該契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(2) CoolLaser事業

CoolLaser事業では、高出力サビ取りレーザー施工装置CoolLaser（クーレーザー）の製造、販売を主たる事業としております。

製品の製造・販売については、完成した製品を顧客に引き渡す履行義務を負っております。法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引き渡し時点で生じると総合的に判断し、顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)	
有形固定資産(貸借対照表計上額)	166,096

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された中期経営計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や研究開発費等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社の事業に与える影響が著しく大きくなることはないとは仮定しております。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)	
一定期間にわたり充足される工事請負契約のうち、 期末時点で仕掛中の工事にかかる売上高	568,887

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、工事を進めるにあたっての建設資材価格や数量、外注費などであり、それぞれは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による判断を伴うものであります。

工事は一般に長期にわたることから、これらの主要な仮定は、天候不順等による工期の延長、材料費や外注費の高騰等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴います。そのため、こうした事象の発生により見積りの見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)	
有形固定資産(貸借対照表計上額)	533,390

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された中期経営計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や研究開発費等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)	
繰延税金資産	89,013

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、収益力に基づく将来の課税所得等を合理的に見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を繰延税金資産に計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。事業計画における主要な仮定は、CoolLaser装置の販売台数の予測を含む販売予測であります。これらの仮定は将来の顧客との交渉や将来の経済情勢の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要となった場合には、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	32,139千円	212,538千円
土地	56,699 "	201,711 "
計	88,838千円	414,250千円

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	104,580千円
長期借入金	200,000 "	680,100 "
計	200,000千円	784,680千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	61,214千円	22,050千円

3 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	65,176千円	248,362千円
完成工事未収入金等	103,521 "	67,671 "
契約資産	255,131 "	230,585 "
計	423,828千円	546,619千円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	201,646千円	236,497千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.1%、当事業年度7.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.9%、当事業年度92.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	53,400千円	61,800千円
給料手当	69,992 "	85,154 "
賞与引当金繰入額	3,904 "	5,050 "
支払手数料	103,308 "	110,425 "
研究開発費	170,766 "	163,674 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	170,766千円	163,674千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,998,720	203,800		2,202,520

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加 203,800株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)				

3.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての 新株予約権					
	第2回新株予約権		2,000		2,000	
	第3回ストック・オプションとしての 新株予約権					
合計			2,000		2,000	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,202,520	10,824,080		13,026,600

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加 202,800株
株式分割による増加 9,621,280株
新規株式公開による株式払込による増加 1,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)				

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権		2,000	8,000		10,000	
	第3回ストック・オプションとしての 新株予約権						
	第4回ストック・オプションとしての 新株予約権						
	第5回ストック・オプションとしての 新株予約権						
合計			2,000	8,000		10,000	

(変動事由の概要)

株式分割による増加 8,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	797,652千円	2,089,953千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,801 "	102,801 "
現金及び現金同等物	794,851千円	1,987,152千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

車両(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	26,634 千円	7,010 千円
1年超	31,066 "	12,286 "
合計	57,700 千円	19,296 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は上場株式及び非上場株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクを伴っております。

敷金及び保証金は、仕入先に対する取引保証金及び賃借物件の敷金等であり、差入先の信用リスクを伴っております。

営業債務である支払手形、買掛金、及び未払金等は短期の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金であり、資金調達に係る流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券等については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、変動金利の借入金については、金融機関ごとに借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況のモニタリングを行うことにより管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務や借入金について、資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,070	1,070	-
(2) 敷金及び保証金	3,224	3,164	59
資産計	4,294	4,235	59
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	560,374	545,055	15,318
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	20,217	19,964	253
負債計	580,591	565,020	15,571

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、完成工事未収入金、支払手形、買掛金、短期借入金ならびに未払金等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	420,000
長期借入金	664,975

非上場株式は、市場価格のない株式であることから、時価開示の対象としておりません。長期借入金に含まれる「資本性ローン」は、会社の業績に基づいて返済条件が変動し、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*3)長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	582	582	-
(2) 敷金及び保証金	23,278	22,934	343
資産計	23,860	23,517	343
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,459,680	1,372,444	87,235
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	12,296	11,878	418
負債計	1,471,976	1,384,323	87,653

(表示方法の変更)

敷金及び保証金は金額的重要性が増したため、当事業年度より新たな注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、完成工事未収入金、支払手形、買掛金、短期借入金ならびに未払金等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	420,000

非上場株式は、市場価格のない株式であることから、時価開示の対象としておりません。

(*3)長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	797,652	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	423,828	-	-	-
合計	1,221,480	-	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,089,953	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	546,619	-	-	-
合計	2,636,572	-	-	-

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	38,945	66,025	282,295	89,460	143,456	605,168
リース債務(1年内返済予定を含む)	7,921	7,249	4,399	648	-	-
合計	46,866	73,274	286,694	90,108	143,456	605,168

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	129,480	344,299	151,464	205,460	121,236	507,741
リース債務(1年内返済予定を含む)	7,249	4,461	585	-	-	-
合計	136,729	348,760	152,049	205,460	121,236	507,741

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,070	-	-	1,070
資産計	1,070	-	-	1,070

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	582	-	-	582
資産計	582	-	-	582

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	3,164	-	3,164
資産計	-	3,164	-	3,164
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	545,055	-	545,055
リース債務(1年内返済予定を含む)	-	19,964	-	19,964
負債計	-	565,020	-	565,020

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	22,934	-	22,934
資産計	-	22,934	-	22,934
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	1,372,444	-	1,372,444
リース債務(1年内返済予定を含む)	-	11,878	-	11,878
負債計	-	1,384,323	-	1,384,323

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利回り等適当な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	1,070	506	564
小計	1,070	506	564
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,070	506	564

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額420,000千円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	582	506	76
小計	582	506	76
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	582	506	76

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額420,000千円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 35名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社監査役 - 名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 757,000株	普通株式 368,000株	普通株式 48,500株
付与日	2024年1月18日	2024年6月28日	2024年8月21日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年1月19日～2034年1月18日	2026年6月29日～2034年6月28日	2026年8月22日～2034年8月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年11月30日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	757,000	-	-
付与	-	368,000	48,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	757,000	368,000	48,500
権利確定後(株)	-	-	-
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 2024年11月30日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	700	700	700
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 2024年11月30日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の価格に調整して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法により算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	117,350千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	76,757千円	57,290千円
減価償却超過額	24,917 "	11,951 "
工事補償損失引当金	15,409 "	17,620 "
未払事業税	- "	4,856 "
繰越欠損金(注)	480,296 "	389,309 "
その他	5,734 "	5,834 "
繰延税金資産小計	603,116千円	486,862千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	480,296 "	314,477 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	122,819 "	83,007 "
評価性引当額小計(注) 1	603,116 "	397,484 "
繰延税金資産合計	- 千円	89,377千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	191千円	23千円
資産除去債務に対応する除去費用	413 "	340 "
繰延税金負債合計	604千円	364千円
繰延税金資産(負債)の純額	604千円	89,013千円

(注) 1. 評価性引当額が205,631千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少額165,819千円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	13,160	-	5,107	462,029	480,296
評価性引当額	-	-	13,160	-	5,107	462,029	480,296
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	32,159	357,150	389,309
評価性引当額	-	-	-	-	-	314,477	314,477
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	32,159	42,673	74,832

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金389,309千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産74,832千円を計上しております。これは来期以降の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.2%
住民税均等割	- %	1.3%
繰越欠損金の充当	- %	43.4%
賃上げ促進税制等による税額控除	- %	2.6%
評価性引当額の増減	- %	38.1%
その他	- %	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	52.0%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が29.9%から30.8%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	SOSEI事業	CoolLaser事業	
SOSEI工事	1,050,687	-	1,050,687
防水塗装工事	5,101	-	5,101
塗膜剥離工事	-	20,960	20,960
商品及び製品の販売	332	-	332
顧客との契約から生じる収益	1,056,121	20,960	1,077,081
その他	2,646	15,767	18,413
外部顧客への売上高	1,058,768	36,727	1,095,495

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	SOSEI事業	CoolLaser事業	
SOSEI工事	1,596,047	-	1,596,047
防水塗装工事	1,828	-	1,828
塗膜剥離工事	-	19,450	19,450
商品及び製品の販売	225	396,959	397,184
顧客との契約から生じる収益	1,598,100	416,409	2,014,509
その他	4,911	6,480	11,391
外部顧客への売上高	1,603,012	422,889	2,025,901

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産の内訳は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	325,095	168,697
契約資産	34,870	255,131

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	168,697	316,033
契約資産	255,131	230,585

契約資産は、顧客との請負工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられるものであります。また、前事業年度において契約資産が増加した理由は、工事進行基準を適用する請負工事案件の増加によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもののうち、主要なものであります。当社は、SOSEI事業とCoolLaser事業を展開し、各事業では、取り扱う商材・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は、原則として事業を基礎とした商材・サービス別のセグメントから構成されており、「SOSEI事業」、「CoolLaser事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「SOSEI事業」は、発注者である施工対象の工場や建物の所有者(メーカーや流通業者等)から当社が元請けないし、他の建設会社等が元請として当社が下請として、さらに協力施工会社に吹き付け作業は外注する事で工事の役務を提供しております。

「CoolLaser事業」は、高出力サビ取りレーザー施工装置であるCoolLaserを開発・製造し、鉄塔や橋梁等に対する施工や装置販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計
	SOSEI事業	CoolLaser事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,058,768	36,727	1,095,495	-	1,095,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,058,768	36,727	1,095,495	-	1,095,495
セグメント利益又は損 失()(注)2	280,108	325,197	45,089	143,954	189,043
セグメント資産	610,069	719,796	1,329,865	590,736	1,920,601
その他の項目					
減価償却費	12,273	-	12,273	2,390	14,663
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	53,362	-	53,362	-	53,362

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 143,954千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額590,736千円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額663,515千円、セグメント間取引消去 72,779千円が含まれております。全社資産の主なものは、投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	SOSEI事業	CoolLaser事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,603,012	422,889	2,025,901	-	2,025,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,603,012	422,889	2,025,901	-	2,025,901
セグメント利益又は損 失() (注) 2	571,774	69,389	502,384	201,111	301,273
セグメント資産	1,111,898	2,045,957	3,157,855	732,006	3,889,861
その他の項目					
減価償却費	27,647	4,813	32,460	2,390	34,850
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	65,823	336,321	402,144	-	402,144

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 201,111千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額732,006千円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額782,878千円、セグメント間取引消去 50,872千円が含まれております。全社資産の主なものは、投資有価証券であります。
2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フジタ	145,933	SOSEI事業
スリーボンドユニコム株式会社	127,510	SOSEI事業
泰成興業株式会社	125,380	SOSEI事業

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フジタ	424,225	SOSEI事業
株式会社アクティオ	297,374	CoolLaser事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	豊澤 一晃	-	-	当社代表 取締役CEO	(被所有) 直接13.0 間接37.1	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)	274,949	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役CEO 豊澤一晃より債務保証を受けております。
なお、取引金額については、被保証債務の事業年度末残高を記述しております。
また、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	29.83円	155.88円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	15.26円	27.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	26.83円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、2025年3月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、2024年11月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	158,469	321,085
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失()(千円)	158,469	321,085
普通株式の期中平均株式数(株)	10,387,354	11,853,453
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	114,249
うち新株予約権(株)	-	114,249
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	2021年9月22日開催の取締役会決議による新株予約権新株予約権の数 10,000個 (普通株式 10,000株)

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	328,459	2,030,625
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	328,459	2,030,625
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,012,600	13,026,600

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年3月28日付で株式会社東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2025年2月25日及び2025年3月11日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2025年5月1日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 555,000 株

割当価格 : 1株につき 671.60 円

払込金額 : 1株につき 595.00 円

この金額は会社法上の払込金額であり、2025年3月11日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 335.80 円

割当価格の総額 : 372,738 千円

資本組入額の総額 : 186,369 千円

払込期日 : 2025年5月1日

割当先 : SMBC日興証券株式会社

資金の使途 2025年3月19日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載のとおり、CoolLaser事業における応用開発(新型レーザーヘッドの開発やCoolLaserエントリーモデルの開発など)、CoolLaser事業における新規拠点の設備投資費用及び借入金返済に充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社エヌエスティー	116	420,000
浜松ホトニクス株式会社	400	582
計	516	420,582

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末取得 原価 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	68,661	209,294	-	277,956	36,578	7,507	241,378
機械及び装置	160,031	40,707	-	200,739	154,205	18,701	46,533
車両運搬具	10,198	6,332	-	16,531	11,358	2,705	5,172
工具、器具及び備品	3,792	798	-	4,590	3,781	218	808
土地	85,778	145,011	-	230,790	-	-	230,790
リース資産	39,279	-	-	39,279	30,572	5,717	8,706
有形固定資産計	367,743	402,144	-	769,887	236,497	34,850	533,390

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	HAMAMATSU BASE	186,966千円
機械及び装置		40,187千円
車両運搬具	サービスカー	3,822千円
土地	HAMAMATSU BASE	145,011千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	1.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38,945	129,480	1.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,921	7,249	3.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,186,404	1,330,200	1.17	2026～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,296	5,047	3.18	2026～2035年
合計	1,295,566	1,471,976	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	344,299	151,464	205,460	121,236
リース債務	4,461	585	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	10,109	12,427	-	10,109	12,427
受注損失引当金	6,000	-	-	6,000	-
工事補償損失引当金	45,483	59,000	-	45,483	59,000

- (注) 賞与引当金、受注損失引当金及び工事補償損失引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	26
預金	
当座預金	112
普通預金	1,987,012
定期預金	102,801
小計	2,089,927
合計	2,089,953

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アクティオ	107,728
株式会社フジタ	51,702
株式会社ミツボシ	41,635
スリーボンドユニコム株式会社	19,979
ピーエス・コンストラクション株式会社	10,641
その他	16,675
合計	248,362

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年 4月	91,127
2025年 5月	143,799
2025年 6月	-
2025年 7月	13,434
合計	248,362

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アクティオ	1,502
名工建設株式会社	539
株式会社西日本断熱	447
蓮池塗装	233
ジヤトコ株式会社	16
合計	2,739

滞留状況

計上時期	金額(千円)
2024年3月期 計上額	-
2025年3月期 計上額	2,739
合計	2,739

完成工事未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
八木建設株式会社	73,623
棚田建材株式会社	72,732
株式会社フジタ	62,994
株式会社ミツボシ	25,531
スリーボンドユニコム株式会社	21,669
その他	38,967
合計	295,517

滞留状況

計上時期	金額(千円)
2024年3月期 計上額	-
2025年3月期 計上額	295,517
合計	295,517

製品及び商品

区分	金額(千円)
製品	
CoolLaser関係	9,473
合計	9,473

仕掛品

区分	金額(千円)
CoolLaser関係	11,416
合計	11,416

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
SOSEI関係	11,789
CoolLaser関係	140,025
小計	151,815
貯蔵品	
収入印紙	106
小計	106
合計	151,921

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
松浦株式会社	33,260
松山塗料商事株式会社	6,919
カンベ商事株式会社	1,465
株式会社堀江塗料	351
合計	41,996

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年 4月	10,350
2025年 5月	10,156
2025年 6月	12,532
2025年 7月	8,957
合計	41,996

買掛金

相手先	金額(千円)
古河電気工業株式会社	65,208
日本防振工業株式会社	11,510
MCCトレーディング株式会社	10,601
倉敷紡績株式会社	6,684
株式会社西日本断熱	6,592
その他	32,877
合計	133,474

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	-	921,298	1,538,127	2,025,901
税引前 中間(四半期)(当期) (千円) 純利益	-	119,980	247,409	262,852
中間(四半期)(当期) (千円) 純利益	-	162,720	268,868	321,085
1株当たり 中間(四半期)(当期) (円) 純利益	-	13.96	22.83	27.09

- (注) 1. 当社は、2025年3月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、当事業年度の半期報告書及び四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については、株式会社東京証券取引所の定める規則により作成した四半期情報について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。
2. 当社は、2024年11月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(四半期)(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： https://www.toyokoh.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2025年2月25日 東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2025年3月11日及び2025年3月19日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社トヨコー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トヨコーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トヨコーの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SOSEI事業の収益認識における工事原価の合計の見積り及び発生工事原価の集計	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は【注記事項】(重要な会計方針)の5. 収益及び費用の計上基準の(1)SOSEI事業に記載のとおり、構造物の改修補強工事については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっている。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>当事業年度において、一定期間にわたり充足される工事請負契約のうち、期末時点で仕掛中の工事にかかる売上高は568,887千円であり、重要である。</p> <p>工事原価は、材料費や外注費等に基づき算定される。材料費や外注費は価格高騰等の影響を受ける可能性があり、施主からの急な工期変更の依頼や、天候不順により休工期間が長引くことがあるため、予想される工事原価の合計の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>さらに、会社は、工事案件ごとに発生工事原価を集計しているが、案件数が多く、個別原価計算を行っていることから、集計が正確に行われぬ可能性がある。</p> <p>これらの予想される工事原価の合計の見積りの合理性や発生工事原価の集計の正確性は、一定の期間にわたり収益を認識するための履行義務の充足に係る進捗度に重要な影響を与える。</p> <p>したがって、当監査法人は、予想される工事原価の合計の見積りの合理性及び発生工事原価の集計の正確性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識した工事契約について、予想される工事原価の合計の見積りの合理性及び発生工事原価の集計の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予想される工事原価の合計の見積り及び発生工事原価の集計に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 工事原価の合計の見積額と実績額を比較することにより、会計上の見積りに関する遡及的な検討を行った。 ・ 発生工事原価の集計の正確性を検討するために、管理台帳や請求書等の関連証憑との突合を実施した。 ・ 決算日時点で仕掛中の工事案件のうち、金額の重要性や工期に対する原価発生状況等から当監査法人が必要と判断した工事について、予想される工事原価の合計の合理性を評価するために、工事現場の視察や工事管理者への質問、工程表等の関連証憑の閲覧を行った。また、顧客に対して、請負金額、工期、検収条件等の残高確認を実施した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度において、繰延税金資産89,013千円を計上している。繰延税金資産には、【注記事項】(税効果会計関係)に記載のとおり、税務上の繰越欠損金389,309千円(評価性引当額 314,477千円)を含んでいる。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する可能性が高いと認められる範囲内で認識される。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異及び繰越欠損金の解消見込年度に基づいて判断される。</p> <p>収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎としている。特にCoolLaser事業は、2025年3月期に装置の販売が開始され、今後の成長を見込んだものとなっている。事業計画の重要な仮定であるCoolLaser事業の装置の販売台数の見込について、会社は顧客との商談状況を踏まえて決定している。これは、顧客との交渉等によって影響を受ける可能性があることから、不確実性を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は将来の課税所得の見積りにおける重要な仮定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となった事業計画の策定に係る内部統制を含め、繰延税金資産の回収可能性の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 課税所得の見積りについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。さらに、過年度における事業計画とその実績を比較することにより、会計上の見積りに関する遡及的な検討を行った。 ・ 事業計画に含まれる重要な仮定であるCoolLaser事業の装置販売台数の見込について、経営者へ質問するとともに、注文書や商談資料等の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。